

革共同の再生のために

松本意見書

私の立場

2007年11月25日

私は、革共同関西地方委員会指導部の塩川、椿両同志の除名に反対し、これを強行し、革共同分裂の最後の引き金を引いた第24回全国委員会総会なるものに強く抗議する。二人がいかなる「階級的犯罪」を犯したというのか。いや私が出た直後の会議では「反革命」云々の言葉も飛び交っていた。このような概念を軽々に弄ぶことは愚かの極みである。かかる暴挙は、日本革命と日本階級闘争、そして労働運動を含むあらゆる大衆運動の利益と根底的に相容れない。私は両同志の除名を直ちに撤回することを要求する。

五点をつけ加える。

第一に、この事態を引き起こしたのは「関西一部指導部の中央打倒闘争」であるという主張に私は与さない。中央政治局によって、昨年来一貫して続けられてきたAD革命を担った関西指導部に対する執拗な排斥・切り捨て策動が最大の問題である。「路線的一致を勝ち取る」という名の下に、組織内における一切の異論・反論を許さない組織指導・支配こそ分裂の元凶である。そもそも、

組織と運動が生きて、発展している限り、内部に矛盾や対立が生じ、論争が起こり、あるいは党内闘争、分派闘争に発展することは避けられない。よい悪いではない。それは組織が生きている証である。問題はそれをいかに正しく止揚するかにある。あらゆる行政的・論争的手段を総動員した「完全な路線的一致」は、ただレーニン主義的党組織の死を通してのみ達成されるだろう。

第二に、除名の直接の理由では、いわゆる「略式起訴受け入れ」問題が前面に出ている。だがここでは、被告がAD以降、関西革共同指導部と複雑な関係にあった上で、これにGOサインを出した関西指導部同志は、当初から「指導の重大な敗北」として「全面的に自己批判」している。私はそれを現認している。これ以上何が必要なのか。にもかかわらずこれを奇貨として、関西地方委の権力に対する思想的屈服・投降・転向云々が声高に、居丈高に語られている。極めて権力闘争的な作為を感じざるをえない。私はここに、反対派を常に「権力の手先」「帝国主義の手先」として葬ってきたスターリン主義的肅清の論理を見る。私が最後に出た八月の会議^aでは、聞くに耐えない罵詈雑言の数々が関西当該同志に浴びせられたが、私は自分がモスクワ裁判に際会しているのではないかという錯覚に襲われた。

第三に、動労千葉特化論にまで登りつめた労働運動原理主義路

線、内向きの団結至上主義路線は、今日における最も深刻な結論のひとつとして広島部落差別事件を析出させた。問題は階級的倫理性の根幹にかかわっている。伝えられるような差別発言が若い同志からとはいえ革共同同盟員の中から発せられていることももちろん驚くべきことだが、事実が明らかになった段階でも当該地方委員会指導部、さらには革共同中央政治局そのものがあれこれの理屈を並べて全面的に開き直っているということは全く信じていることができない。差別や抑圧の上に、一体どんな「階級的団結」を築こうというのか。築けるというのか。この居直りをこのまま貫くならば、この事件はまぎれもなく革共同における最も奥深いところでの思想的・綱領的・路線的な変節・崩壊の歴史的メルクマールとなるだろう。

第四に、いま革共同における議論の核心は、AD革命を継承・発展させるのか、その纂奪・改竄を許すのかにある。ここでは、問題は単なる与田の腐敗問題ではなく路線問題だということが強調されている。もちろんその側面はある。だがこれを「労働運動か戦線主義か」などと整理するのは、問題の、ためにするわい小化である。ここから出てくる、与田もAD革命を担った関西の指導的同志も同類などという戯言は問題外である。路線的に今日最も深刻なのは、「プロレタリア自己解放」を錦の御旗にした「階級的労働運動路線」が、労働運動と革命運動の間に万里の長城を築いてい

ることである。憲法闘争を最大の柱とする反戦政治闘争からの全面的召還、さらに7・7思想の無残な解体がその動かぬ証拠である。「労働運動の力で革命を」の叫びはそれを隠すためのイチジクの葉にすぎない。

第五に、だがAD革命をめぐるのは、より大きな問題として、与田の腐敗の根底に横たわる、路線問題を超えた組織問題があったことを忘れてはならない。ここを没却したところで語られる「党の革命」「党の階級移行」はただ党内政治壟断のための方便にすぎない。問題になっっているのは革共同がその長い困難な闘いの中で、内部に堆積してきた官僚主義と権威主義と印籠政治である。AD革命はまさに直接的にはこの打破・一掃を求めていた。だがAD以降、革共同を長年蝕んできたこの病は逆に悪化し、重態化し、全党化している。印籠の中身が変わり、印籠の担ぎ手に多少の若手が加わっているだけで、印籠政治の弊害は革共同にとってより一層耐え難いものとして、その全気孔を覆っている。この現実をみすえ、打開することが、革共同の再生のために求められている。

革共同存亡の危機に際し、私は一個の自立した共産主義者として、以上の立場を表明する。

〔注〕AD革命もしくはADとは、06年3・14決起に始まる革共同の革命的再生を求める闘い、もしくは関西地方委員会議長・政治局員与田を打倒した関西での06年3・14決起。

意見書

2006年12月31日

- 1 06年憲法闘争の無残な顛末
- 2 「レーニンのオーソドキシ」はどこへ行った
- 3 動労千葉の歴史と教訓をいかに学ぶか
- 4 憲法闘争の現段階と百万人署名運動
- 5 杉並区議問題についての私の考え①
- 6 杉並区議問題についての私の考え②

06年年末にあたって、二つの問題をめぐって私の意見を明らかにする。第一は憲法闘争について、第二は杉並区議問題である。私はこの意見書を基本的に書き終わった時点で07年『前進』新年号に接した。だからこれはそれを読む前のものである。しかし内容的に大きく変更させるべき点があるとは思わない。従ってこのまま提出する。

1 06年憲法闘争の無残の顛末

私は、05年末から革共同指導部会議^aに出席するようになった。一点、憲法闘争のためである。

06年『前進』新年号一面論文の大見出しは、「小泉・奥田体制打倒！ 4大産別決戦勝利！ 改憲阻止闘争の勝利へ全力で邁進しよう」である。

ここには、次のような文章もある。「したがって、改憲阻止決戦（A）と4大産別を軸とする民営化阻止決戦（B）を単にAプラスBとしてではなく、Bを徹底的・全面的に闘い抜くことを基軸・基底にすえて、そのもとでAとBを正しく結合して闘っていくことが求められている。そのようにして改憲決戦に断固として踏み込んでいくことである。06年をその巨大な突破口としよう」。

慎重な言い方だが、ここで確認すべき点は、第一に、AとBという二つの戦略的闘いを二つの柱として定立している、第二に、AとBを単純に並列的にはとらえない、Bが基軸・基底である、第三に、だがA＝Bではない、AがBを闘うことに解消されるのではない、第四に、だからAとBの関係を論じ、「正しい結合」を求めている、第五に、結論として06年をもって「改憲決戦（つまりA）に断固として踏み込んでいく」ということである。

しかし一年後の今日、私は苦渋の告白・告発をしなければならぬが、革共同は06年を通して「断固として」どころか、おぼろ

とした一歩というレベルにおいてさえ、改憲決戦に踏み出していない。「巨大な突破口」どころか、蟻の穴という大きさにおいても、憲法闘争の道筋を切り開くことに成功していない。「成功していない」という言い方は不正確だ。革共同はその指導において、憲法闘争を徹頭徹尾放棄し、ネグレクトし、サボタージュ・ボイコットすることを06年一年間を通して明らかにした。

憲法闘争の意義をここで云々する愚は避ける。だが憲法問題(それは鋭い朝鮮戦争危機を背景に進行している)がこの数年間の日本階級闘争の中期的最大テーマ、さらには日本革命の帰趨を左右する戦略的テーマであると私は考えている。そもそもこの認識において、不一致が存在するのであればそれまでだが、私の考えによれば、この憲法闘争をここまでトコトン放棄することは、革共同が革命党であることを止めるのに等しい。革共同の革命党としての死を意味する。

もちろん私の非力という問題はある。しかし私はこの一年を振り返って、私の力量や努力云々の水準で問題を考えることは出来ない。問題はもっと根本的である。憲法闘争について論じることが、06年における革共同において最も大きな問題であったAD革命の認識と評価、さらにいえば新指導路線そのものの認識と評価と分かちがたく絡み合っている。私はそう考えるにいたった。これが私がこの意見書を書くにいたった主な理由である。

06年における革共同の「憲法闘争ならざる憲法闘争」の展開から振り返る。

私は、06年前半、8月ぐらいまでは、会議αで努めて発言するようになった。発言の中身は、要するに、前述記号的言い方を繰り返せば、Bを闘うことがAを闘うことにもなるというようなインチキな論調・雰囲気に対して、「違う、A≠Bではない、A∧Bでもない、AとしてのAをしつかり確立させなければ、AとBの正しい結合など出来るわけがない」ということだったと思う。そして革共同は今日的な階級関係、党派関係の中で、Aを何より百万人署名運動の成功にかけていることも当然強調した。

しかし秋に入ると発言することを止めた。無駄だということが分かったからだ。暖簾に腕押し、糠に釘ということをよく理解したからだ。実際、この会議において、憲法闘争や百万人署名運動について、ただの一度でもいいからまともな議論・討論になったことがあるか。いやそもそも議題にしたことがあるか。一度もない。かろうじてレジュメに一行、アリのバイ的に「百万人署名運動は重要です」などという寝言が、ただ一行並んでいたのがせいぜいだ。一行だ！ 私は、こんな会議でいつまでも憲法闘争や百万人署名運動についてのんべんだらりとお喋りを続けることは出来ない。

それでも06年前半は、私じしんについていえば、何力所かの憲法問題学習会(東京、関東、東北など)に呼ばれた。また百万人署

名運動は1、3月の全国代表者会議を経て、4月22日の呼びかけ人会議で、9条改憲反対の新たな百万人署名運動を立ち上げることを決定した。決定事項は、①9条改憲反対の一本に絞った署名運動とする、②当面の目標は、来年7月参議院選挙までに全国で100万筆、③9月までに賛同人を5千人に拡大するだった。議論が様々あった。①については国民投票法も入れた方がいいとか、

②では目標は300万、いや500万がいいとか……。特に②に関しては、憲法闘争の危機的状況の中で、目標数を絞っても、改憲情勢をも左右する07年参院選までに局面を開く必要があるというところでこのような方針になった。4月中に署名用紙も完成、メーデーでは使い初め、5・20百万人署名運動全国集会でこの方針を大衆的に提起した。

目標100万とはいえ、当然これは革共同が組織をあげて取り組むことなしに達成されない。全国で100万なら、各地方・地区的にはそれぞれどんな目標を立てるのか、その目標を実現するためにどんな政策をもつのか、どう指導と点検を強めるのか——問われていたのは、百万人署名運動という運動体が決定した方針を成功させるために、革共同、とりわけ革共同指導部がこれにどう応えるのかの一点にあった。だが私が会議αに出て見ている限り、この方針を貫徹するために、革共同指導部がどんなささやかな努力をはらった形跡もない。それどころか、革共同の最高指導部は、百万人署名運動が新たな改憲反対運動の方針を決めてから

何ヶ月も経た時点まで、決まった方針の中身について正確に認識していないということを、私は会議の場で一再ならず知った。

会議αでの忍耐は夏には限度に近づいていたが、この頃私の頭を占めていたのは、11月集会の組織化と百万人署名運動をいかに結びつけるかにあった。つまりAとBをいかに結合させるかにあった。もちろん簡単なことではない。しかしそもそもこの二つの課題が対立しているはずがない。必ず結合させなければならぬ。それは06年『前進』新年号の路線を貫徹することでもある。Bを土台にしようが、基軸にしようが、必要なのはAに踏みだし、両者を結合することだ。もし結合出来なければ、その時は百万人署名運動は来年7月を待たずに破産が明らかとなる。改憲百万の成否はこの秋にかかっている。そこで私は安田を訪ねた。6・7月ごろだったろうか。

私が言ったことは、上記に加え、「労働者こそ憲法闘争の先頭に立たなければならない。このことをハッキリさせてほしい。そのためにも9月ぐらいに憲法問題を正面にすえた労働者集会をもてないか」というようなことだった。答えは「その通りだ。今年の11月の半分は憲法だ。9月集会についてはすぐ手配しよう」であったと記憶する。

靖国が焦点化した8月、このことが当然百万の事務局会議でも議論になった。その結論として、8・15集会の現場で、西川百万事務局長と小田原事務局次長の二人が、わざわざがん首を揃えて、

11月集会を主催する3労組の一つである動労千葉の委員長に、11月に向かう組織化の過程で、改憲百万の署名取り組みに力添えをお願いする西川署名の文書を手渡した。蛇足ながらこの文書は23日前に私が書いたものである。

小田原は8月末には同じ文書をもって関西に飛び、港合同の責任者に改憲百万への取り組みを要請している。関生は先方の都合で会えず、同文書を郵送しただけに終わった。いずれにせよこれは、3組合を先頭とする11月集会陣形への改憲署名取り組みの要請であった。結果はどうだったか。明々白々、その後の実践が示している通り、8・15申し入れは完全に無視された。小田原は9月に入ると、労組交流センター全国常任運営委員会に参加し、同様の要請をし、さらに反戦共同行動全国活動者会議でも同じ訴えを繰り返した。小田原がそこでもらってきたのは、適当なオペンチャラだけだった。

9月集会は、結局9・23労働者憲法集会となった。だが看板に偽りあり、私はこの集会の基調提起を一言も漏らさず聞いていたが、確か1時間近い話の中で憲法に触れたのは23分もなかった。労働者集会としては成功したろうが、これが憲法集会でないことは明白だった。当然ながら11月集会に向かって、改憲署名は全く前進しなかった(9月キャラバン過程を除いて)。小田原は11月集会での発言したいをやがっていた。しかし直前に闘病中の安田から電話の要請があったので、苦しい発言に立った。以上が、

発言からいろんな刺激を受けたという程度にすぎない。しかしにもかかわらず、私は、経済闘争や組合運動や職場闘争が、階級闘争と革命運動において極めて重要であるという結論については、100%、一点の曇りもなく理解しているつもりである。

一般論だけではない。私は今から4半世紀前に、第二臨調行革、国鉄分割・民営化問題について一冊の本を書いた。これを継承し、発展させるような仕事をその後やれていないことは残念だが、ともかくはつきりしていることは、あそこで国鉄労働者に集中的に襲いかかった攻撃が、いま全労働者、全社会、全世界を覆っていることである。一体これは何なのか。このことを忘れたことは一瞬もない。私は「新自由主義」という言葉を使ってよいと思っているが(これはもう完全な国際用語になっている)、要するに民営化、規制緩和、地方分権等々の政策に体现される、まさに世界史の齒車を何百年か逆転させるような裸形の資本主義の暴走、この攻撃の帝国主義的全体像を、かつてのように一国的レベルにおいてではなく、全世界的スケールで対象化し、職場生産点からの闘いと国際連帯で反撃していくことが、まさに今日の国際階級闘争の死活的課題になっていることは明白である。

だから私は新指導路線に100%賛成である。4大産別の闘いを基軸的に押し出していくことにも賛成である(もちろんこれは、非正規等の闘いをいささかでも軽視するものであってはならないが)。11月集会も素晴らしかった。だがしかし、その上で私は声を

私が見てきた限りなく空しい06年憲法闘争の全てである。

なお、改憲阻止百万人署名運動の署名集約の現状を記しておく。

2006年12月27日現在、14万5092筆。

2 「レーニンのオースドキシ」はどこへ行つた

愚痴はこの辺で止めよう。単刀直入にいつて一体い何が問題なのか。私の考えでは、つまるところ革共同はレーニン主義を継承するのかが問われている。「レーニンのオースドキシ」はどこに行つたのか。「なにをなすべきか」をいつから革共同は清算することにしたのか。「社会民主主義的政治」を没却した革命党組織がまともに機能すると思つていいのか。いつまでその組織的団結・単一性を維持できるのか。

私は労働組合運動に直接関わった経験を殆どもっていない。僅かに国鉄労働運動に、国労共闘の諸君と共にビラを書いたり、ささやかなオルグをした程度だ。しかしこれは1047名闘争という、政治経済闘争ともいふべき、もちろん非常に重要だがかなり特殊な闘い。その意味で、私は労働組合運動の土台をなすいわゆる経済闘争や職場闘争について本当に何にも知らない。これから勉強しなければならぬことばかりだ。前記憲法学習会などにおいても、新指導路線のもとでの生き生きとした現場労働者の

大にして言わなければならない。経済闘争を強調するのは正しい。しかしそれがいささかでも政治闘争を否定したり、後景化させたりするものであつてはならない。職場闘争を強調するのは正しい。しかしそれが少しでも、街頭や地域における権力との闘いを没却するものであるとすれば、それは間違っている。新指導路線が、もし政治闘争や街頭闘争を否定する路線であるとすれば、私は新指導路線に100%反対する。

こんな言い方をすれば、「そんなことはない」という反論が矢のように返つて来るだろう。それに対して私は、最近革共同内の至る所で次のような奇異な主張を耳にすることを指摘したい。「職場闘争とマルクス主義を結びつけば革命が見えてくる」。これは果たして正しいのか。職場闘争という言葉は「ランク&ファイル」などという洒落た言葉に言い換えても同じことだが、私の考えによれば、全く間違っている。なぜならここには政治闘争がないからだ。革命とは、ブルジョア国家権力を政治的に転覆し、奪取するという歴史的事業である。もちろん革命の主体は労働者階級である。労働者の職場生産点における資本との営々たる闘いが一切の土台である。このことを忘れ、革命を一握りの革命家の政治的陰謀によつて成し遂げようとするような考え方をブランキズムという。

それでは逆に、職場における経済闘争を正しい理論と路線、つまりマルクス主義で指導すれば、その単純延長線上に革命が展望

できるかといえ、そうではない。経済闘争と並んで、もう一つの柱としての政治闘争、その時々、の国家権力の攻撃に対する街頭と地域からの政治的闘いが絶対に必要なのだ。周知のようにレーニンは、労働者が政治闘争に立ち上がるのは、身近な経済的利害を通してしか、つまり経済闘争の延長においてしか立ち上がらないというような考え方を「経済主義」として厳しく批判した。そして全面的政治暴露と定期的な政治新聞の刊行を革命党の最重要課題として強調した。このレーニンの主張も含めて、経済闘争と並んで、それとは区別される政治闘争が必要なのだ。そして理論闘争が必要なのだ。くだいようだが、経済闘争、政治闘争、理論闘争の3つがそれぞれ必要であり、重要なのだ。その先にのみ、我々は革命を展望出来る。これは、今も昔も変わらぬ、マルクス主義のイロハのイである。

するためには、経済闘争だけでは十分ではない。不断の政治闘争とそのための政治討議の組織化がそれに結合しなければならぬ。レーニンも言っている通り、労働者階級は、もちろん己の直接的な階級的利害のために闘うのだが、同時に学生が弾圧されている、農民がこんなに虐げられている、学者や坊主まであんな抑圧を受けていること等々に関心を持ち、怒り、真実を知ろうとし、出来れば自分たちも何かしたいと思っている、あるいは思うことが出来る、そういう階級なのだ。

逆の場合を考えればいい。政治討論もまともに行わない組織がどうなるか。それは細胞の隅々まで酸素が行き渡らない組織になる。このような状態を長い間放置すればどうなるか。必ずその組織は、末端細胞から、徐々にしかし確実に、壊死していく。まして今日の日本階級闘争をとりまく政治情勢は、朝鮮危機を背景とした改憲攻撃という、文字通り歴史を画する局面に突入している。この非常事態に日本の労働者階級が一戦も交えず敗退するように、日本階級闘争の骨が折られる。階級への絶望感を煽るようである。さらに言えば、この改憲攻撃に一戦も交えないで手を拱いている「革命党」があるとすれば、それは多分「徐々に」ではなく、もっと急速に、激しく、ドラスティックに空中分解するだろう。私はいまそういう危機感をもっている。

み直し」であつて、その否定・清算ではないだろう。

労働者階級の団結を闘い取るための職場闘争や経済闘争の重要性はいうまでもない。だが階級とその党が真に革命の主体に飛躍

3 動労千葉の歴史と教訓をいかに学ぶか

問題はそんなところにあるのではない。負けた、しかも殆ど闘わぬ、いらしい闘いもやれぬまま負けたということだ。全力を挙げて闘ったが負けたというのではない。日本の労働者人民の中にまだまだ眠っている力を十分引き出せぬまま、有効に發揮させることができぬまま敗北したということである。4人組「あんころの限界」も含めて。教基法闘争で革共同が何をやれたのかについて、ここで語ることは止めよう。分かり切ったことである。処分された教育労働者のリレー・ハンストなどを中心とする国会闘争は、もちろん一定高揚したし、新しい可能性を育んだ。だが国会闘争とは、もともと職場、地域、街頭等での闘い結合してこそ意味がある。私はこの国会闘争で、教基法闘争をやった、やったなどという気にはなれない。むしろ正確に言えば、国会闘争でお茶を濁したという方がいいのではないのか。教基法改悪というまでもなく改憲の外堀、内堀を埋める攻撃である。改憲本番でも同じような状況を繰返すというわけにはいかないのだ。

もちろん教育攻撃はまだぜんぜん終わってなどいないから言うのだが、教基法改悪攻撃を日教組解体攻撃だという、この間革共同において盛んに言われている主張は正しいか。もちろん一面では正しい。教基法や日の丸・君が代攻撃を「内心の自由」などという次元で論じようとする傾向に対し、敵の攻撃意図（労組の「悪性腫瘍」視化）という点からも、闘いの中心に誰よりも教育労働者にそ立たなければならぬという主体的側面からも、攻撃をこのようにとらえることは重要である。だがその上で敢えて言いたいのが、これだけではやはり不十分である。教育労働者の団結を解体して、彼らを再度皇民化教育の担い手に作り直し、それを通して子どもたちを皇国少年・少女に育て上げ、再び国を挙げての戦争に突っ込んでいく、あまりにも当たり前で強調するのも恐縮だが、やはりこの攻撃の全体像を、つまり改憲と戦争の一里塚としての大きさを、トータルに、豊かに、説得的に暴ききっていくことが必要である。そしてこの闘いを、かつての勤評闘争が日教組と総評と解放同盟と全学連等々のまさに「国民的」闘いであったように、全人民的闘いに発展させていく、遠回りのように見えても、この中こそ、それを通してこそ、教育労働者のさらなる決起と教育労働運動の階級的再生の道もまたあると考えている。

20年前の国鉄分割・民営化攻撃は、もちろん（いまの教育攻撃が教育労働運動潰しの攻撃であるのと同様に、あるいはその10倍ぐらゐの明白さをもって）国鉄労働運動潰しの攻撃だった。松崎な

き、あれだけの英雄的エネルギーを爆発的に發揮していったのではないだろうか。

だが動労千葉の歴史と教訓というとき、どうも私は最近引つかかることがある。私は、動労千葉の運動に直接関わったこともない人間だが、ただ安田という人の話す動労千葉の歴史と教訓を文章化し、活字化したという点では、最も古い段階から、最も数多く手がけてきた人間ではある。別にこんなことを全然自慢するつもりはないが、ともかく私の頭には、今でもそれが刷り込まれている。しかし、引つかかるというのは、最近強調されるそれでは、要するに何か職場闘争の重要性しか語られないように感じるのだ。釈迦に説法をするつもりは毛頭ないが若干述べさせてもらう。

60年代前半の三河島、鶴見事故以降の安全問題をめぐる職場からの闘いこそ、動労という右翼的組合を青年部を先頭に急速に左旋回させていった原動力であった。60年代後半の5万人反合同争をはさんで、70年代に入るとマル生勝利の上に動労は全体として戦闘的順法闘争を繰り返す。だが動労本部カクマルが上尾を決定的な節目として反革命的正体をむき出しに転落してゆくのに対し、動労千葉は船橋事故闘争の勝利をバネに上尾を突き抜けて、運転保安闘争を路線的に確立していく。運転職場で働く労働者の組合である動労千葉の団結を今日まで貫く赤々とした一本の糸がここにある。これについては多くが語られているので、これ以上

どが「国鉄赤字解消のため」などという反革命的たわごとを繰り返すのに対し、われわれは真つ向から問題の一切は、国鉄労働運動の解体を許すのか否かのあることを明らかにした。しかし誤解してはならないが、われわれは決してそれだけを言ったのではない。この攻撃が、「戦後政治の総決算」を掲げた第2臨調・行革攻撃、「増税なき財政再建」などを旗印とする反革命的国家改造攻撃の、まさに突破口としてあることを暴いた。国鉄労働運動潰しというだけなら、十何年も前のマル生攻撃も激しいものだった。だが分割・民営化攻撃は、それとも戦略的次元の違う、国鉄そのものを解体することと一体で国鉄労働運動を潰すという、つまり支配者の側のあり方、国家の姿・形をも一変させることと一体の階級絶滅攻撃という鋭い反革命性をもっていた。

動労千葉が85年のあのストを闘いぬいた、闘い抜くことのできた要因はもちろん幾つもある。幾つもあるのだが、その重要な一つに、国鉄分割・民営化という攻撃の戦略的・歴史的大きさを、その大ききの全体において、ひるむことなく、たじろぐことなく、真つ向から受け止め、受けて立つたということがある。もちろんそこでは、権力と松崎カクマルによる動労千葉そのものの根絶が企図されていたのだが、動労千葉の組合員は、ただ自分たちの組合が潰されるから大変だというだけではなく、それが動労千葉指導部の革命的指導の貫徹を通して、結局は総評労働運動と戦後体制そのものの反革命的転覆に連なる攻撃であることを理解したと

繰り返さない。

私がここで強調したいのは、この不屈の職場闘争は同時に、その時々の政治的課題をめぐる街頭闘争への果敢な取り組みと一体だったということだ。三点述べる。ひとつは、まだ安田が青年部で、当局と右翼民同ダラ幹の二重の抑圧の中で苦闘している頃の話だ。60年代中頃か、大スコ闘争とか、カーテン闘争とかを通して職場闘争をこじ開けようとしていた頃のこと、彼はどこかでこんなことを言っている。当時、俺らはデモにもよく行った（多分、原潜、日韓、ベトナムあたりだろう）。そこで俺らは機動隊とバンバン喧嘩してきた。そうすると職場の職制なんか小さく見えて来るんだ。街頭でエネルギーをもらって、それで職場に戻ってまた元気に職制とやりあったもんだ。職場と街頭の生きた弁証法的関係が語られていると私は思った。

ふたつ目は、70年闘争をへて動労千葉において安田体制が確立する過程である。ここでは前記船橋闘争など運転保安闘争がもちろん重要だが、同時にこの過程の国鉄職場はマル生攻撃との死闘戦のただ中であつた。この闘いに、国労、動労は勝利するのだが、その理由はもちろん第一に国鉄労働者の全体としての階級的戦闘性があるが、第二にはこれが沖縄・安保闘争と一体に闘われたということがある（脱線するが、私は70年闘争は必ず沖縄、国鉄、大学の三つでとらえなければならぬと思っている）。だが動労青年部などは、国労青年部も殆ど変わらないが、沖縄闘争をカッコ

つけの動員で政治利用したにすぎない。動労千葉は違った。当時安田は、動労千葉では確か千葉自動車区支部の支部長だったが、同時に彼は千葉県反戦青年委員会の議長でもあった。70年の、あの反戦・全共闘を先頭とする激烈な闘いの中で、動労千葉はその労働組合的団結をしつかり守り、強化しながら、同時に街頭における反戦青年委員会の運動の先頭に立った。どちらか一つでも大変なことだが、動労千葉は両者を一体的に体现した。総評労働運動が、国鉄労働運動も含めて、75年スト権ストの敗北以降急坂を転げ落ちるよう衰退していく中で、動労千葉は全く逆のカーブを描いて80年代中葉に上り詰めていく、その起点がこの70年闘争における動労千葉のあり方にあつたと私は認識している。

みつ目は、言うまでもない、三里塚闘争への決起、三里塚ジェット闘争、労農連帯に関わる問題である。運転保安闘争はもちろん職場闘争である。ただ付け加えなければならないのは、ここでは「安全」という運転職場の最も死活的問題をとらえて、乗客を獲得の対象として考えたということである。上尾の乗客に「国家権力のどす黒い謀略」を見た松崎の、まさに対極にあつた。この闘いがあつて、動労千葉はそれを三里塚ジェット闘争に発展させていく。そしてこの闘いの圧倒的な人民的大義性を背景にして、あの本部カクマルからの血みどろの分離・独立を動労千葉は勝利的に闘いとつた。

故・高島喜久男は旧高野派で、国鉄労働運動大嫌い人間だった。

いうすさまじい戦闘性で、あの85年ストを打ち抜けたのだと思う。

62年9月に革共同は三全総を開いた。われわれにとってこれは単に遠い昔の一つの会議などではない。この三全総の是非をめぐって、その直後に革共同は第三次分裂に突入した。私自身もそのただ中にいた。私もまたこの三全総路線を自分の体でくぐりぬけて、その後の活動を続けてきた。

だから言うのだが、もちろん「戦闘的労働運動の防衛」はそこで最重要方針のひとつである。60年安保・三池の敗北の後の高度成長下、危機と右傾化を深める総評労働運動の中で、革共同は労働運動において、学習会などによるケルンづくりに至らず、労働組合運動そのものに積極的に進出し、責任をとり、その防衛のために全力を挙げなければならないという方針である。三全総では、これと並んで「地区党建設」も打ち出しているが、黒田選挙の総括を通しての革命的議会主義路線の出発点もここにある。

街頭政治闘争については、特にここでこと新しく何か打ち出したということはない。しかしこれはもちろん政治闘争を否定したものではない。60年安保ブンドを引き継ぎ、乗り越えて革命的左翼の主座に躍り出た当時の革共同にとって、街頭政治闘争が重要であることなど前提中の前提であつた。革共同において、職場か街頭か、などという問題の立て方をしたことは一度もない。結党以来一貫して、職場も街頭も、である。そしてこの三全総路線の

その彼が動労千葉に注目したのは何よりも労農連帯だった。動労などという職能主義的組合から、その狭い、自分たちだけの利害を超えて決起する組合が出てきたことに、彼は本当に驚き、感動していた。「俺たちはゼニ・カネのためだけに闘うんじゃないんだ」。これは三里塚ジェット闘争の頃の動労千葉組合員の言葉だった。いま私がこんなことを一面的に強調するのはよくないかもしれない。労働組合にとってやはり一番重要なのは、ゼニ・カネの問題だから。今日のすさまじい資本攻勢、格差社会の中でそれはますます重要なことから。だがこのような動労千葉組合員の昂然たる気概があつてこそ、動労千葉はゼニ・カネの問題でも、職場の様々な労働条件をめくつても、前進し、組織を守り、団結を強化し、そして分離・独立に勝利し、85年に攻め上つていったことは確かだろう。

では動労千葉組合員はどのような意気天を突く戦闘精神をどこで獲得したのか。もちろん組合指導部の長年の階級的指導と路線の結果である。だがあの70年代から80年代の時期においてはやはり三里塚闘争への決起が決定的だったと思う。三里塚闘争は、動労千葉の決起と合流があつてはじめて、一期開港と3・8分裂を乗り越えて闘いを継続できた。同時に動労千葉は、三里塚の農民と三里塚に結集する全国の労働者人民の戦闘的パワー（80年代における対権力・政治闘争の頂点をなす闘い）と結合し、それを自らのパワーにすることによって、組合員全員が首切りを覚悟すると

中から、その後の動労千葉の闘いも生まれてくるのだ。

4 憲法闘争の現段階と百万人署名運動

私はここまで、要するに経済闘争と政治闘争のふたつがあつて、その結合が必要であるというあたりまえのことを、レーニン主義と動労千葉という視覚から見てきた。階級闘争の今日の問題に戻ろう。

直接、憲法問題に関連しては、通常国会に国民投票法案を初めとする改憲手続き法案が出てくる。これを過小評価してはならない。憲法闘争は国民投票で勝てばよいなどと主張する、9条の会周辺にたむろするクソ民主主義者はもちろん論外だ。手続き法が重要なのは、公務員や教育者の運動規制など内容的問題もあるが、それ以上にこれが自・公・民の賛成で成立させられようとしていることだ。つまりそうして改憲案そのものを圧倒的多数で国会で発議する政治的ルール・枠組みが形成されようとしているのだ。もちろん単純ではない。4月統一地方選、7月参院選にむけては、まさにいつ何が起きても不思議ではない政治的大波乱含みだ。安保政権は早くも末期政権化がささやかれている。他方民主党も参院選で負ければ小沢体制など吹き飛び、分解の危機に入る。だが重要なことは、この自・公と民の激突などというのは、支配階級の分裂は労働者人民の有利に転化しうることはもちろんあるが、

所詮改憲推進勢力間の激突で、それに目を奪われているようでは、その間に改憲攻撃は手続き法に見るように着々と進み、杜・共などとはますます無関係の存在になって、のみこまれていくということだ。

朝鮮情勢についても評論は出来ないが、イラクの泥沼にはまった米帝が明日朝鮮で戦争を始めるとも思えないが、結局6者協議でも、米朝協議でも朝鮮危機は解決出来ず、危機はズルズル続き、北は決して核を放棄せず、核を抱えた北の体制がいつまで保つかのカウントダウンに入っている。その中で、ブッシュの理性も期待できないが、金正日の理性も期待できない、つまりいつ戦争が起きてでも不思議でない情勢にある。そして重要なことは、支持率急落にあえぐ安部は必ずこれに飛びつくことだ。「拉致の安部」(07年度予算案では、全体の削減の中で拉致関連予算だけ10倍化)は、様々なきっかけによる、しかし根本的には小泉改革のツケによる政権危機が深まれば深まるほど、必ず北に対する排外主義的憎悪の政治にのめり込んでゆく。そしてこれが9条改憲に直結している。そもそも集団的自衛権問題とは、戦後一貫して自衛隊の朝鮮戦争参戦の是非の問題としてあったのだ。そしていま9条改憲に反対して闘う中で突きつけられているのは、この朝鮮戦争の危機に日本の労働者人民はいかに立ち向かうか、日帝・安部による対北排外主義の洪水をわれわれはいかに打ち破るのかという問題なのである。

対「一本に絞る」という動きが連合あたりから強まり、杜・共などもやすやすとそれに乗せられようとしているのである。だがこんなのは、言うまでもないことだが、格差社会とも、労働ビックバンとも全然聞かないということだ。今真に敵と闘うためには、止まることを知らぬ新自由主義的生活破壊攻撃との闘いと改憲・戦争に反対する闘いをしっかりと結びつけて闘う以外にないのである。

11月集会の総括で真に1万人を集めるために何をなすべきかが盛んに議論されている。しかし私が不思議でならないのは、このとき、改憲・戦争というような政治的問題が完全に無視されていることだ。私の考えでは、1万人を本当に集めようとするれば、改憲・戦争的な柱を、民営化とか小泉改革とかに反対することと並ぶ大きな柱として立ち立てることが前提だと思う。うち立てれば集まると言っているのではない。この政治的課題に全力で取り組むことなしに、経済的課題と「闘う労組のネットワークづくり」の呼びかけだけで1万人集めるのは無理だということだ。

誤解しないよう断っておくが、私は政治的課題なら人を集めやすなどと言っているのではない。改憲・戦争的質の攻撃と真に向から対決して、この日本階級闘争の危機的現状を何としてもこじ開けていく、われわれがヘゲモニーをとって階級闘争全体を塗り替えていく展望の中でこそ、それと結びついて11月に1万人集まることも可能になる。全体は今のままで、11月集会だけ1万人

私は今ふたつの点を指摘したが、ここからも明らかな通り、改憲攻撃との闘いは何か数年前のテーマなどではなくて、ただいま現在の、まさに火急的テーマとしてわれわれの眼前にあるということである。そして憲法闘争とは決して一戦線のテーマでもなく、市民運動に押しつけて済ませられるような課題でもない。労働運動の、学生運動の、選挙運動の、全体を貫くまさに第一義的テーマなのだ。いや、そうしなければならぬのだ。放っておけばそうはならない。そうはならないというのは、改憲攻撃が進まないということではない。労働者人民が気づかないところで、どんどん改憲と戦争の攻撃が進んでしまうということだ。この現状に危機感を待たなければならない。

07年には、同時に労働ビックバンとか、ホワイトカラー・イグゼンション等の労働法制改悪から増税、福祉切り捨て等々の生活と権利を破壊する攻撃が津波のように押し寄せてくる。もちろんこれは、改憲・戦争の攻撃と並ぶ決定的に重要な課題だ。特に労働運動において。だがここでの闘いを構築するにあたって注意しなければならぬのは、民主党・連合を初めとする労働運動のかんりの部分において、今日の日帝・安部との闘いをここに切り縮めようとする動きが極めて強いことだ。この背後には、この秋の臨時国会での教基法との闘いで、院内的レベルでもいわゆる全野党共闘が完全に腰砕けに終わったという現実がある。こうして、「天下分け目」の7月参院選に向かつては、テーマを「格差社会反

集まるなどというのは無理な注文ではないのか。全体を変えるためにもまず11月集会に1万をとという論法だけでは駄目だ。少し具体的な話をする。

新ガイドラインと有事法制のときは20労組陣形があった。しかし教基法とときは「あんころ」しかなかった。ここに両者の大きな違いがあったのではないか。だがこれは何かわれわれの手の届かないところで不可避免的に進行した階級闘争の後退などと私は考えていない。革共同はどうも十分そこを自覚していないようだが、99年春に発する20労組陣形は、百万人署名運動の登場(97年秋)に決定的な刺激を受けて生まれたのだ。われわれはあの99年春から夏にかけてまさに情勢を牽引したのだ。だからこそ権力とカクマルのあれだけの反動が襲いかかったのだ。教基法闘争でもわれわれは様々な挑戦をしたが、教育問題という特殊性もあり、新ガイドラインの時のようにはいかなかった。改憲闘争でこれを繰り返すことはできない。私は、カギは百万人署名運動の成否にかかっていると思っている。改憲反対の百万人署名の達成と11月集会1万人結集は一体の課題だということである。そんなことは無理だと言うことは、全てを諦めることである。

憲法闘争では、9条の会とか、行脚の会とか、平和フォーラムとかがあるが、ともかくトコトン駄目である。連中のチラシなどを一目見れば分かるが、彼らの「9条を守れ」論の中には、戦争のセの字もない。朝鮮戦争危機の現実から逃げまくっている。そして

彼らには何の運動方針もない。日帝の対北排外主義の嵐の中での改憲攻撃に、こんなものは吹き飛ばされるだけだ。さらにこれらの運動の特徴は、日共、社民党、さらには高田健的政治ゴロもかなり徹底的にセクト主義的困い込み運動、つまり20労組の可能性をつみ取ることに熱中した運動になっていることだ。憲法闘争をめぐる状況は極めて厳しい。このような状況を打ち破る可能性はどこにあるか。繰り返し強調するが、私は百万人署名運動にある、それ以外にないと思っている。

かつて50年朝鮮戦争の時、壊滅的危機にある階級闘争の中から、日本の労働者人民は二つの水路を通って再起していった。ひとつは言うまでもなく総評労働運動の二ワトリからアヒルへの転換、いまひとつは反核と反基地を火点とする戦後の反戦、平和運動の出發である。そして両者は、周知のように平和4原則をめぐる国労新潟大会の攻防が決定的分岐点になったように一体的に絡み合って進んだ。もちろんこれらは、平和4原則なるものに象徴されるように、朝鮮戦争と真つ向から闘わない、平和主義的、中立主義的、民同左派的、あるいはスターリン主義的限界にまとわれたものだった。

だが私がここで指摘したいのは、この中で特に反核運動に関わって、50年に朝鮮戦争で米軍が原爆を実際投下しようとする中で、ストックホルム・アピールに応えた署名運動、さらに54年ビキニ環礁被爆に対して杉並から始まる爆発的な署名運動（原水禁

運動の出發）のことである。あのときも著名から始めたのだ。署名運動でどん底からはい上がるようにして新しい闘いを構築していったのだ。署名運動は、運動方針として、最もハードルの低い、誰でも参加できる、寝たきりの老人でも加わることの出来る運動である。もちろんチョンチョロの数では何の役にも立たない。しかしそれが一定の数を超えたとき、必ず情勢を動かす。量が質に転化する。それは戦後日本の階級闘争の歴史が教えていることだ。そして今また、それ以外にどんな運動方針があるというのか。54年原水禁署名運動の爆発的展開が、いかに当時のワシントンを驚かせ、うろたえさせたかは十分想起する値打ちのある事柄なのである。百万の署名を集めると言うことは、百万人の人と改憲と朝鮮戦争の問題をめぐって政治的会話・討論をするということだ。そこから始め、そこから運動を立て直す以外にどんなやり方があるというのか。

私の言いたいことを繰り返す。改憲反対の百万人署名達成と11月1万人結集の実現はひとつの課題であり、ひとつの課題として闘いとられなくてはならない。

5 杉並区議問題についての私の考え①

この問題については今さら発言しても、もう遅すぎるような気もする。事態は、最低・最悪のコースをとって、すでに取り返しの

つかないところまで行ってしまったようだ。しかし、いやことはまだ始まったばかり、とも思う。いずれにせよこれは、革共同という党派の存亡のかかった問題である。一党員の義務として以下発言したい。

私の手許に、12月段階に發出された「全国の同志のみなさんへ」と題する西部地区委員会署名の文書がある。この文書は、西部地区委員会全員の一致した意見に基づく文書なのだろうか。もしそうなら非常に残念である。杉並区議問題をめぐる、この間の革共同中央指導部の誤った方針に西部の組織がねじ伏せられたことを意味するからだ。しかしそれは、仮に党員をねじ伏せることに成功しても、杉並区民・支持者を説得することは出来ないだろう。私にとってこの文書は、革共同西部地区委員会が、杉並区民と完全に無縁な、遊離した、浮き上がった組織になり果てたことを示す記念碑のように思えてならない。その文書が、自らを「新指導路線を実践」「AD革命をとことん推進」等々の美辞麗句で飾り立てている。悪い夢を見ているようだ。

はじめに、この問題についての私の結論を述べておく。結柴、新城の2人の議員がこの間の杉並区議会での幾つかの採決に際してとった誤った、反人民的な対応については弁解の余地はない。私はこの点について、二人をいささかも弁護するものではない。〔尤も、この2人の誤った対応のうち、上記文書などでは、05年「犯罪被害者等支援条例」賛成問題、03年「保育園民営化」賛成問題に

については詳述しているが、03年の「イラク反戦決議」賛成問題、つまり国連決議承認を含む決議に自民党などと共に賛成した問題を完全に無視しているのは解せないが〕ふたりに自己批判してもらうことが是非とも必要だし、一定の責任をとってもらうことも必要かもしれない。私はいま現在はいくく遠いところにいるので、正しく判断できる立場にないが、この「責任をとる」中には、来年4月の選挙での再立候補を断念するという選択肢も十分あり得ると、今年の9月中旬までは思っていた。今もこの結論に変わりはない。だから、会議でこれが議題になっても私はそれまで殆ど発言しなかった。

ところが、確か9月下旬の会議の基調報告で、突然2人の即時議員辞職、活動停止、自己批判要求という方針が出されるのである。来年4月に立候補しないことと、即時議員辞職とは全く違う。私はこの新たな方針に直ちに「全面的に反対する」ことを表明した。私はそこでも、2人を弁護するつもりは毛頭ないし、最大の責任が本人たちにあることも明白なこと、しかし杉並選挙は決して革共同にとって幾つかある選挙のひとつではなく、繰り返し中央指導部が全力を集中してきた看板選挙だ、そこでこのような議員を生み出した責任・原因はどこにあるのか、そこを不問にして、2人を切れば全て解決というようなことではトカゲの尻尾切りではないか。こんな乱暴なことをすると組織が壊れるぞ、というようなことを言ったと思う。私の意見に賛成したのは1人だけ、

あととは殆ど全員から集中的に反論が出た。

しかし私はこの会議の直後から、ひとつ言い忘れたことがあるな、ということに気づいた。私に反対する意見の多くが、彼らの行為がいかに犯罪的かを強調し、杉並選挙に動員されてきた労働者党员なども怒っているところから、ストリートに即時辞職を導き出していた。私が、これに対して指導責任の問題もあると言ったのは正しいが、それだけではやはり弱い。ここから次期選挙への不出馬の結論ならまだ問題は革共同内に止まるが、即時辞職などと言ひ出せば、それは必ず膨大な杉並区民を巻き込む問題になる。その後の事態は、私が心配していた通り、いやそれ以上に收拾のつかない展開をとげているように見える。私は9月段階からこのことをはつきり強調しておくべきであった。

なお一言つけ加えておけば、前記文書では、議員辞職は、そもそもは2人が恫喝的・居直りの言い出したのがきっかけのようなことが語られているが、細かい経過などどうでもいい。それを革共同の方針にしたことが問題なのだ。これに限らず、同文書の筆者が、この重大で、困難な問題をいかに解決するかという立場からではなく、売り言葉に買い言葉のやりとりを通して、2人を追いつめ、2人がいかに許し難い「団結破壊・分裂行動」に走ったかを、トクトクと、鬼の首でも取ったように述べているのは、ひたすら浅ましいという他にない。

央指導部的にも全く存在しなかったことである。というよりも、そんなことには関心がなかったのだ。なぜなのか。

まず、杉並選挙と当該西部地区委員会に生じたある種の歪み、長い歴史をぬきに論ずることの出来ない歪みについて触れないわけにはいかない。杉並選挙は、先制的内戦戦略下における、二重対峙・対カクマル戦のもうひとつの最前線だった。あの戦争は、政治闘争的には、三里塚、動労千葉、さらに狭山もつけ加えた方がいいだろうが（動労千葉がここでは労働運動としてではなく、政治闘争的テーマでしかなかったことが大きな問題だが）、これらに支えられて存在した。同時に重要だったのが杉並選挙で、私はこの選挙を、あの戦争の人民的大義性を、限られた時間と空間で立証してみせる闘いであつたと思つてゐる。だから権力とカクマルの破壊攻撃は凄まじいものがあつた。これに対して革共同は、勝利の絶対的死活性にせき立てられて、その総力を2年の一度、しかも春闘、新歓という決定的な時期に杉並の一点に集中した。

先制的内戦戦略下の杉並選挙、それはまさに血みどろの選挙だった。私は杉並選挙に、89年の都議選、91年の区議選、93年の都議選の3回、AP（宣伝）の仕事で関わっている。91年には結柴が投票日の数日前の頭を割られ、瀕死の重傷を負った。93年は、その結果立候補者が一度も街頭に立てないという異常な選挙を強いられた（私は強く抗議したが）。そして選挙運動期間以外にも、議員や議員候補は数名の護衛を付けなければ外出出来ず、その日常的

2人の責任は言わずもがなだが、一応おさえておくと、ともかくもつと勉強して、もつと運動の中に身を置いて、議会の場で常に正しい判断が出来るように、不断に知識を蓄え、感性を磨いていくことが必要である（あつた？）。別にサボっていたわけではないだろうが、学習と運動よりも議会的議会活動にのめり込めばのめり込むほど、必ず議員病に侵される。ただし、これまで私は2人、2人と言つてきたが、やはり結柴と新城を同じ水準で論じるのは、これから述べる指導責任という点からも正しくないと思う。結柴の場合も当然彼に対する指導責任はある。結柴は何を言つても言うことを聞かなかつた、などというのは言い訳にならない。彼はあらゆるレベルの革共同指導部会議に出ていたはずだ。党の助言、指導を一切拒否するような人間なら、候補者にしたこと自体の責任が問われなくてはならない。まして新城に対する指導責任はその何倍も重い。新城に議員という重責を課したのは革共同ではないか。その新城が自分たちの言うことを聞かなくなると転向集団呼ばわりする。私には到底その神経が理解できない。

杉並区議問題をめぐる革共同指導部の責任といつても、私は個々の案件についてどういう経緯でこういう過ちが犯されたのか、それに指導部がどう関わっていたのかについて、よく知らないし、知りたいとも思わない。むしろ問題は、明らかになつただけでも、これだけ重大な過ちが繰り返して犯されているにもかかわらず、それをチェックし、正す機能が、西部地区委員会的にも、中

地域活動は大きく制限された。その中で議員の活動が、選挙期間以外は議会での活動に特化される傾向が生まれていったと思う。ここにはやむなく強いられたという側面がある。だがそれも一定の段階までだ。それがいつの段階かをはつきり言うことは出来ないが、要するに議員にも、選挙を抱えた西部地区委にも、いわゆる5月テーゼの転換が求められたのだ。しかしこの転換を結局ちとれぬまま今日までズルズルきたというのが問題の核心ではないか。

もちろん結柴、新城を含む議員の責任は大きい。自分に引き寄せて百万人署名運動の窓口などから見ていると、本当の杉並は何をやっているんだということも思い、また口にしてきた。複数の議員がいて、万単位の選挙名簿をもつていて、なぜこんな運動に飛びつかないのか。なぜ議員が先頭に立たないのか。なんのための革命的議員か。全く不思議でならない。議員の責任は大きいのだ。だがここは言うまでもなく革共同の政治的看板を掲げた、革命的議会主義の成否のかかった戦略的地区組織である。そこにおける5月テーゼの転換がいつまでたつても勝ち取られない責任は、ただ議員の責任というだけではすまされない。当然革共同中央指導部の責任がある。

要するに革共同指導部は、投票日の何ヶ月か前になると、目の色を変えて杉並に押し掛け、ビラの内容や演説の中身にまであれこれ口を出す。もちろん全国からの動員もかける。そして勝つて

も負けても、投票日が過ぎるとさつと潮が引くように引き上げる。これが選挙を抱える当該地区組織にとつてどれだけ組織破壊的であるかを顧みることもなく、中央指導部にとつて杉並で関心があるのは選挙の結果だけ。いやそれに関心があるのは当然だが、問題は投票日の半年前になると騒ぎ出すが、それ以外の3年半については全く無関心・無方針。つまり杉並選挙には関心があるが、それを抱えている当該地区委建設についてはどんな積極的方針も定見もたないまま20年余を費やしてきた。

こうして、革命的議会主義などを唱えてはいるものの、西部地区委指導部の頭の中は、常に運動のために議員や選挙があるのでなく、議員や選挙のために運動があるという逆立ちした発想を引きずってきた。その中で、議員そのものの活動も従来からの歪みを正すことが出来ず、今回明らかになったような形で問題が表面化したということではないか。ともかく必要なのは、結柴、新城の自己批判とともに、革共同指導部を先頭に杉並選挙問題という戦略的大問題を全面的に、自己批判的に総括することである。だが事態は逆方向に進んでいるようだ。

冒頭に触れた文書は、次回区議選で候補者を1人にする方針を合理化するためか、前回03年区議選で3人の候補者を立てたことに關して、「『3人会派』論は議会主義的屈服の道」などということを出している。今さら何を言うか。御都合主義の極みである。3人区議への挑戦は何よりも都議選勝利のためではなかったの

か。「3人会派」という言葉の評価はどうでもいいが、問題は都議選である。3人区議への挑戦を「完全に間違つた方針」というなら、85年にはじめて都議選の誤りを語らなくてはならない。しかし都議選を始めたのは結柴、新城の責任か。革共同最高指導部の決断で踏み切つたのではないのか。これに依じて区議選でも87年から2人の候補を立てた。いま区議候補を1人にするということは都議選を断念することだ。私は決して都議選を継続すべきだと言っているのではない。しかし文書のようなことを言うのなら、結柴、新城の弾劾などというレベルではなく、都議選挑戦を決定し、さらに一度は国政選挙にまで手を出した革共同最高指導部の責任、その「議会主義的屈服」を正面から論じなければならぬ。いや最高指導部こそがこの20年余の、大変な人とカネを注ぎ込んだ杉並選挙の全面的な総括をせびともしなければならぬ。それなしに、これだけ重大な革共同としての戦略的方針転換を、西部地区委員会の一片の文書などに滑り込ませて押し通そうというようなインチキなやり方は止めてほしいのである。

付言すれば、いま私は「インチキ」という言葉を使つたが、杉並区議問題について会議aでまともに議論したのは、前述した9月下旬の会議が唯一である。11月集会までは、集会組織化の妨げになるから控えているのかな、と思つていたが、それ以降も今日までこれだけ重要な組織問題を、会議aという指導部会議で正面から議論する議事運営が行われていない。しかし杉並的には「トカ

ゲの尻尾切り」に向けての既成事実がどしどし積み上げられてきた。私がこのような意見書という形で発言せざるを得なかったもう一つの理由がここにある。いずれにせよこういうやり方は、少々「プロレタリア的公明性」(第3次分裂時に本多論文が「山本派」に投げつけた言葉)に欠けるのではないか。

6 杉並区議問題についての私の考え②

〇〇という、長年、都革新の後援会長を勤めてきたクリーニング屋の親父さんが、12月に入って辞任届を出している。西部地区区委文書によれば、これも2人が「10月に入り直接区民に働きかけて分裂を組織した結果ということなのだろう。他方では、いや〇〇などという人物は、もともと労働運動なんか何にも知らない、どうしようもない人間だなどと言って、この〇〇動向を居直る言動もある。沙汰の限り、というべきである。

03年区議選においては、結柴、新城の2人に投ぜられた票だけで、7千数百という数であることをまず最初に再確認しておこう。この決して少なくない杉並区民、もし必要なら杉並に住む労働者人民と言ひ換えてもいいのだが、ここに今回の杉並区議問題は大きな衝撃を呼び起こしている。これは前記文書においても、「支持者に波紋を呼んでいる」「選挙過程を通して支持を失う、支持者が離れる、または敵対的に登場することも十分想定できます」など

と実に正直に告白している。しかし同文書は、これはやはり2人の分裂策動の結果だという。こういう発想を私は「警察史観」と呼んでおこう。権力を握っているものが絶えず陥りがちなものの方というぐらいに理解してもらえばいい。民衆が権力に異を唱えたり、あるいは立ち上がったとき、権力者はそれを自分の責任と受け止めない。しかし民衆を全部敵にすることも出来ない。そこで一握りの悪質な煽動者が民衆をたぶらかし、悪の道に導いたという、われわれにとつておなじみの発想である。この警視庁公安部顔負けのものの見方が、革共同の公式文書にまで堂々とまかり通っていることが私は恥ずかしい。

〇〇という人を、私は私が選挙に関わっていた頃からの熱心な支持者と認識しているが、直接話したこともない、目を合わせればお辞儀をするぐらいだ。しかし、ともかくひたすら誠実で、実直な人という印象が残る。ああいう人間が辞任届を出した、私はそこに至る彼の中の無念、葛藤、苦しみに思いをはせざるを得ない。〇〇は労働運動を知らないか？ 当たり前ではないか。あるいは私はよく知らないが、住民運動でも積極的な活動家ではないのかもしれない。活動家ではなく、単なる支持者に止まっていたのかもしれない。だが、だから何だというのか。

重要なことは、この〇〇を中心にすでに何十人という区民が、即時辞職反対、結柴・新城支持で動き始めていることだ。私はこの背後には何百人という区民がいると思う。さらにそのまた背

後には何千人という区民が固唾をのんで事態を見守っていると思う。杉並区民をあまりなめないほうがいい。彼らの大半が住民運動や労働運動の活動家ではないかもしれない。しかしそれは、革命的議会主義を繰り返し口にしながら、実践においては絶えずそれを裏切つて、これらの区民をただの一票としてしか見てこなかった革共同(当然結柴、新城を含む)の責任ではないか(もちろん私は杉並に「親の会」とか「住民の会」などの優れた運動があることを十分認識しており、それを担う少なくとも区民活動家がいることを承知しているが)。○○などろくでもない人間だ、逃げて当然などというのは、まさに天(杉並50万区民)に向かつて唾をするもの。少しは恥というものも知っておいた方がいいと思う。

私は、杉並選挙について事情に疎い人が、民営化に賛成した議員などすぐクビにしろ、杉並選挙などすぐ止めてしまえ、と言うのは、よく分かる気がする。選挙の度に自分の持ち場での活動を投げ捨てて杉並に駆けつけた労働者メンバーが、今回明らかになつた2議員の過ちに本当に怒っているというのもよく分かる。だが私は強調したいが、革共同指導部、特に杉並選挙に直接関わりをもち、杉並の事情に通じている指導部が、これに乗つて、これを煽つて、結柴・新城攻撃に熱中するなどというのは問題外だということだ。それらの当然の怒りをしっかりと受け止めて、引き取つて、その上で、さらに杉並にある政治的緊張に踏まえて、正しい打

開の道を模索することこそ求められているのだ。

私も杉並について何も知らなければ、多分杉並選挙なんか直ぐ全部止めろ、と言つただろう。それぐらい杉並選挙はこの20年余り、革共同に大きな犠牲を強い、打撃を与えてきた。しかし私は不幸にして、もう随分昔だが、この選挙に関わりをもつた。私はいま、「杉並の政治的緊張」という言葉を使った。言うまでもなく、杉並支持者区民との緊張関係ということである。裏返せば信頼関係といつてもいい。今の問題に則して、より具体的にいえば、結柴・新城に投票した7千数百人の杉並区民との関係のことだ。

私は、杉並において区民が都革新(そのどの候補者であれ)に投票するということが、どういう行為であるかを多少知っている。一昔、二昔前であれば、そんなことが分かれば、真夜中に脅迫の電話が連続し、重油を家中にばらまかれた支持者までいた。熱心に都革新を支持し続けていた芸能人が、もうこれ以上支持していると自分の商売が成り立たないと言つて、泣く泣く離れていったこともあつた。今ではそれほどではない。しかし都革新のバックに革共同があることは公知の事実であり、都革新の候補者に投票することは、一文の得にもならないだけではない、必ず権力と地域の激しい反動を呼び起こす。大変なりアクションを覚悟しなければ一票など投じられない。そういう区民が結柴・新城に投票した人間に限つても7千数百人いるのだ。だからこそ今回明らかになつたような結柴・新城の誤りは許せない。必ず自己批判しな

ければならない。

しかし即時辞職となれば別だ。前記文書と同じころ、ホームページ上で流れた都革新の声明は、やはり2議員の誤りをあれこれ語り、2人の即時辞職を区民に説得するためのものと思われる。だが誤りを区民に謝罪するのはいいが、即時辞職などという結論に導くためなら、支持者区民が何を言い出すかは明白だ。「ふざけるな! そんな議員を担いで、われわれに支持を呼びかけたのは誰だ! そもそもわれわれが選んだ議員を、われわれと関係ないところで勝手に辞めさせるなどということをしてたまるか!」——結柴・新城が一切区民と接していなくても、区民は必ずこう言う。なぜ、こんなことが分からないのだろうか。それは杉並区民を主体として考えていないからである。もちろんそれは、ブルジョア議会主義に基づく有権者という主体ではない。しかしやはり主体なのである。この肝心なことが分からず、区民など党の一存でどうにでもなる、蚊帳の外においておけばいいという極めて傲慢な思想がここに顔を出している。それにしてもこのような恥知らずで、傲慢で、無謀な思想が、こともあろうに新指導路線、AD革命を錦の御旗にして登場している。何と不愉快で、おぞましいことか。

求められていることははっきりしている。結柴・新城は自己批判しなければならない。その上で来年4月までの任期を全うし、4月選挙には出馬を断念すべきだろう。しかしここで一番重要な

ことは、結柴・新城の犯した過ちは、同時に革共同の犯した過ちだということである。2人の自己批判は、革共同の自己批判でなければならぬ。革共同指導部は、必ず結柴・新城を支え、助け、共同の仕事として、この自己批判をやり切らなくてはならない。結柴・新城が直面している痛みを革共同は革共同の痛みとして共有しなければならぬ。そうすることを通してのみ、2人の真の自己批判も勝ち取られるだろう。2人が全くどうしようもない、箸にも棒にもかからない「マルクス主義に敵対した転向分子」であるとしよう。私は決してそうは思わないが、もしそうだと仮定しても、これをやりきる以外に道はないのだ。最後通牒主義的に、即時辞職を迫るなどというやり方は、革共同指導部の困難だが、しかし避けて通ることのできない仕事を放棄することである。それは杉並支持者区民に対する裏切り行為であり、階級的犯罪行為である。

さてこの杉並区議問題の論議の中で、奇怪な主張をしばしば聞く。ここでは二つの点を指摘してこの意見書の締めくくりとした。それはいずれもこの論議がAD革命と一体のものとして(私に言わせればゴチャゴチャに混同して)論じられていることと関係している。ここで一言ことわっておくと、私はAD革命に対して、最初にその断片的情報を聞いた瞬間(3・19芝公園だった)から、まるで暗雲が晴れていくような思いとともに、無条件支持の

立場に立った。しかしそれから半年後の、この杉並区議問題の論議の中で語られる「AD革命」に対しては、虫が走るような生理的嫌悪感を覚えていた。私にとって両者は全く無縁なもの、似ても似つかぬ関係にある。

ひとつは、杉並選挙あるいは議員は、杉並区民に責任があるのではなく、党に責任を負っているという主張だ。耳を疑う。いつから革共同はそんなに偉くなったのか。これは多分最近盛んに強調されている「党は階級そのもの」という主張と連動しているだろう。そこでこの「党は階級」論について私の感じてきたことを述べる。

正直のところ、私はこれを聞いたとき、まずその通りだと思った。前提として私自身のことについて若干触れたい。私はこれでも学生の頃は結構大衆アジもしたが、その後は書くのが主になった。本も書き、新聞や雑誌に論文も書いたが、一番沢山書いたのはビラだ。そのいずれにおいても私は「われわれ」という主語を使うが、その場合、必ず何か党が高みに立つて階級ないし大衆にも申すようになるのを避けようとしてきた。もちろんわれわれは党なのだが、同時に必ずそれを読む側の立場というか、目線に沿ってモノを言わなければ、読者を獲得できない。例えば私が昔国鉄関連の本を書いたとき、当時の私は以上に労働運動について無知だった。だから私がまずしたのは、安田から動労千葉の歴史を聞くことだった。館山で3日間かかった。こうして彼の闘いを

多少とも追体験して、何か自分も動労千葉の組合員の気持ちに少しは分かったような気になって初めて、資料や文献を読み始めることが出来たし、筆をとることも出来た。もつと大変なのは実は論文などよりビラで、例えば国労共闘のビラを書くのは国労共闘の諸君とつき合わなければ書けない。同じ国鉄労働者でも動労と国労は微妙に違うのだ。

これは全く私的な理解にすぎないが、こんなことから「党は階級」論をまずはよく言ってくれたと受け止めた。しかしすではつきりさせられていることではあるが、これはあくまで実践的努力目標なのだ。矛盾するような言い方かもしれないが、他方では、どこまで行ってもやはり「党は階級」なのである。このことをしっかり自覚せず、「党は階級」などということが既定の前提的現実のように語られるとすれば、それが意図したものとは全く逆に、党の究極の傲慢、党の限らない自己絶対化を生み出す危険がある。党のやることが全て、階級の名において無謬化される。

私は、こういう「党は階級」論の非常に悪い使われ方の典型が杉並区議問題の論議に思えてならない。なるほど革共同が6000万労働者階級の党ならば、たかが数千の杉並区民などとするに足らない存在かもしれない。杉並区民などではなく、党にこそ責任をとるべきだという主張も当然となる。しかし杉並の支持者区民の9割は、労働者か、元労働者か、その家族なのだ。この人たちとの長年かけて形成されてきた信頼関係を、まるで使い古

したばろ雑巾のように投げ捨てる。結果・新城とともに〇〇とその背後にいる何百、何千の区民をも向こう側に追いやる。こんなやり方で本当にいいのか。「党は階級」だから正当化されるのか。絶対に違う。私は百万回でも繰り返すが、絶対に違う。信頼を築くのは何十年もかかるが、それを崩壊させるのには一瞬で十分だ。

しかもことは杉並に止まらない。ネットを見ているだけで話はすでに、全国・全人民に広がっている。人の口に戸は立てられない。この無謀な道をこのまま突き進めば、革共同は必ず全人民の中で、その最も奥深いところから信用を失う。取り返しのない禍根を残す。人民を侮ってはならないのだ。

もうひとつは、沖縄差別問題を労働運動に対置して労働運動を否定してはならない、という主張だ。多分、新城批判の文脈で言われていることだろうが、これ自体はその通りだ。だが私は、「その通り」という直ぐ後に付け加えて強調しなければならないが、沖縄問題、本土・沖縄問題、この日本革命と日本帝国主義と日米帝の新世界戦争戦略の基底に黒々と横たわる大問題を、労働運動の名においていささかでも軽視することがあつてはならない。労働運動であれば何でもいいのではないのだ。そんなことは分かって切ったことではないか。もし新城が沖縄性を楯に自己主張ばかりしているとすれば、それは彼女の弱さかもしれない。あるいは追いつめられて苦しいからそこに逃げているのかもしれない。それ

なら冷静に、時間をかけて説得すればいいではないか。新城をなじつて、自分たちだけではいつも全て分かったような顔をするのではなく、この説得を成功させるのが指導部の役割・責任ではないのか。

ともかく、労働運動と沖縄問題が対立するなどということは悲しいことである。限りなく悲しいことである。それは結局、血債主義と組合主義の不毛な対立を生むだけだ。労働組合は重要である。しかし労働組合主義は絶対に駄目なのだ。議会の節穴から世の中を眺める議会主義も全く間違っているが、組合主義も同じくらい間違っているのだ。組合主義で血債主義を克服することはできない。

いまわれわれに求められているのは、共産主義的政治を取り戻すことだ——これが、私がこの意見書全体を通して言いたいことの結論である。

以上

意見書 (II)

2007年12月31日

はじめに

- 1 三全総以前のこと
- 2 三全総路線とは何か
- 3 73年本多論文について
- 4 五月テーゼ路線について
- 5 AD革命をどうとらえるか
- 6 「階級的労働運動路線」について①
- 7 「階級的労働運動路線」について②
- 8 党的全体性をとりもどすこと
まとめにかえて

は「180度的」という形容詞を使ったが、実はそれでも不十分だと思っている。一言でいえば、それは革共同として越えてはならない一線を越えつつあるということだ。言い換えれば、私にはそこにおいて、革共同の立党の精神、革共同の革共同としての原点、党是があまりにも乱暴に無視され、破壊されているように思えてならない。

この意見書を書く私の問題意識は以上のようなものだが、だからこそ、少々迂遠のように感じられるかもしれないが、私は私のささやかな革共同活動の節穴を通して見た、革共同の決して短くない歴史をまず跡づけてみたい。もちろんそれが、今日われわれが直面している諸問題の全てに回答を与えるとは言わないが、不可欠の前提とヒントを与えると信じるからだ。「温古知新」の言葉もある。文字通り古い記憶をたどり、古い文献などもあさりながら、そもそも革共同とは何なのか、何を共通の確認としてきたのかについてまず振り返ってみたい。その上でこの間の路線問題、組織問題についての私の若干の意見を述べることにする。そして私はこの意見書全体を、革共同において断続的ではあれ指導的構成員の一角を占めてきた私の自己批判の書として書きたいと思っている。

1 三全総以前のこと

はじめに

私は、先に開かれた24全総なるものの直後に、ここにおける革共同関西指導部の2名の同志の除名に反対する「私の立場」と題する短い文書を提出した。この立場に変わりはない。

ここでも簡単に触れておいたが、私は今回の組織分裂が、関西の「中央打倒闘争」によって引き起こされたという考えに与さない。直近の諸問題、例えば24全総と同日に開かれた関西革共同黨員総会の、どちらが先にスケジュールを決めたかなどという問題はもちろん重要なことだが、ここで触れたいとは思わない。

私が言いたいのは、この分裂は、本質的に革共同中央によって引き起こされたということである。この数年、とりわけ06年3月のAD革命以降の革共同中央における極めて急激な、180度的な路線転換が、この基底に横たわっている。そして今日のいわゆる「階級的労働運動路線」に異論を唱える者、ついていけない者、はみだした者をことごとく問答無用のに切り捨てる組織指導——これこそこの分裂を引き起こした真の原因である。

当然にも路線転換一般が悪いわけでない。91年五月テーゼも、旧くは62年三全総も重大な路線転換だった。その果敢な推進は時代が求めていた。だが言うまでもないことだが、それは「路線」の転換であつても、革共同の反帝・反スターリン主義の綱領的立場の清算ではなかった。今日進行している路線転換について、私

革共同全国委が結成されたのは、1959年8月で、これは革共同第二次分裂のときだった。トロツキー教条主義者である西分派あるいは関西派（西京司を指導者とし、関西に主力があつたため、こう呼んでいた。後の4トロ系とたもとを分かつことで革共同は出発した。

革共同そのもの（第4インター日本支部設立をめざす）の発足は57年暮にさかのぼるが、58年夏の第一次分裂（太田龍の脱落）や黒田寛一の小ブル自由主義的指導放棄の結果、その活動は停滞していた。当時、全学連は50年代中頃の「歌と踊りの民青」路線への反発から急速に戦闘化・急進化をとげ、これにトロツキズムの影響が加わることで、58年夏には幹部黨員が集団的に日共から除名された。だが彼らの多くは結局革共同に結集することなく、いわゆる「学連新党」としての共産同（ブンド）を結成した（58年暮）。翌年の革共同発足時点での全学連主流派（反日共系）内の力関係は、ブンドが圧倒的多数で、次は西分派、革共同は極少派だった。

革共同出発（本多延嘉書記長主導）時の綱領的対立点は、革共同の「反帝・反スターリン主義」に対し、西分派の「反帝・労働者国家無条件擁護、スターリン主義官僚打倒」があつた。ブンドは「世界革命」は語ってもスターリン主義に対する態度は雑炊的だった。

これとともに重要なのが、革共同が掲げた「職場・生産点に杜共」に代わる闘う労働者の党をつくらう」である。今日から見れば何

の変哲もないと見えるかもしれないが、ここには革共同の根本にかかわる様々な概念が詰めこまれている。まず「社共(に代わる党)」は、何よりも西分派の主に社会党への加入戦術の自己目的化からの決別としてあった。彼らは当時選挙があると「社共に投票せよ、だが信頼するな」などという愚かな主張を掲げていた。ここからの決別として革共同は「独自の党建設」「党のための闘い」をその党派的主張・実践の軸にしているのである。

同時に重要なのは、「職場・生産点」に「労働者の党」をつくらうという点だった。これは当時の革共同が動労青年部に一定の足がかりをつかんでいたことを基礎としているが、何よりもブンドの戦術左翼的街頭主義、街頭で物情騒然たる事態をつくり出すことによって革命への道を開こうという路線に対する批判としてあった。またこれとは全く次元を異にするが、日共の街頭主義(純然たカンパニア主義で、ズブズブの議会主義と表裏一体)に対する批判でもあった。換言すれば、これは、職場という最も厳しい、根源的な闘いの場からの様々な逃亡の路線への批判としてあった。

このスローガンは、さらに戦後十数年の日本階級闘争・労働運動の総括から出てきたものであった。61年の「革命的共産主義運動の現段階と革命的プロレタリア党創造の課題」(本多著作選第5巻)では、革命的共産主義運動の源泉として次の三点をあげている。

本題にもどるが、50年代の幾多の労働争議の中で特に国鉄新潟闘争を強調しているのは、とりわけその総括にかかわってであった。57年国鉄新潟闘争を指導したのは、「革同」を名乗る活動家たちで、日共にも民間にも批判的な戦闘的労働組合主義者の集団だった。だがその壮絶な闘いと無残な敗北の後、この革同の精鋭たちは、こともあろうに国鉄新潟闘争に敵対した張本人である日共に入党するのである。この一見奇妙で、痛苦的現実の中から、革共同は「労働者党のための闘い」の旗を掲げるのである。岸本健一『日本型社会民主主義』は簡潔に次のように書いている。

日本労働運動の戦闘性の実体的担い手であった戦闘的組合主義者、その代表的存在であった「革同」的要素の日共への屈服は、われわれにプロレタリア党のための闘争の決定的重要性を告げている。日共が階級闘争を否定した立場から「革命」を語り、社民が革命を否定して「階級闘争」を語り、両者が抗争している中で、階級闘争を革命のために闘う立場を示し、組織的にもこれを結集していくことは、日本労働運動の歴史的ジグザグを革命的に止揚する唯一の道だからである。

労働運動と革命が日共と民間によって分断されてきた状況を社共に代わる革命的労働者党建設によって突き破ろうという立場で

したがって、日本革命的共産主義運動は、その実体的「潮流的な系譜」としては、主としては日本共産党内の国際派的反対派の闘争から出発しているとはいえず、まさに、その国際派的限界(左翼スターリン主義)を自覚し、突破した地点から開始されたのである。そして、われわれをこうした左翼スターリン主義から解放して革命的共産主義運動にまで高めたもつとも決定的な力は、①51年以後、大敗北の廃墟のなかから不死鳥のようによみがえり、57年にはあの歴史的な国鉄新潟闘争を展開するところまで進んだ日本プロレタリアートの現実の階級闘争であり、②マルクス主義哲学のスターリン主義的歪曲「客観主義」との実践的唯物論のための闘争、プロレタリア解放の世界観としてのマルクス主義哲学の現代的再生のための闘争であり、③ハンガリア労働者階級の革命的蜂起を最前衛とする国際的な反帝・反スターリン主義、スターリン主義とたたかうトロツキー的左翼反対派の闘争だったのである。

【この引用に関連して一言注意を喚起したいのは、07年『前進』新年号が、「革共同創立の源泉は、1956年のハンガリア革命と57年国鉄新潟闘争、さらに日本共産党の55年六全協である」としていることである。つまりスターリン主義的な客観主義哲学・革命論との闘いが、宮本ら国際派が日共の主導権を握った六全協にすり替わっている。故意か、単なる間違いか。いずれにせよこれは反スタ革命的左翼の源流と左翼スターリン主義の源流の混同である】

ある。

さてこうして革共同が結成される59年夏には、すでに60年安保改定をめぐる攻防は始まっており、同年11月の全学連の国会突入闘争はその導火線に火をつけた。このときまで革共同は、革共同も西分派も全学連の下にブンドと行動を共にしてきた。だがこれに対する激しい反動の中で、西分派は翌年1月羽田闘争を境に全学連から離れ、日共スターリン主義者の分裂組織・全自連と行動を共にする。これに対し革共同は、60年6・15国会突入闘争にいたる全過程を、論戦ではブンドの街頭主義を「ブランキズム」と激しく批判しながらも、行動では一貫して、最後まで、ブンドと行動を共にするのである。当時の黒田が、大量逮捕者を出した全学連の実力闘争に「ブンドの自滅行為」と手を叩いて喜んでいたという話からも分かるように、60年安保闘争のただ中における革共同のこの選択は極めて意識的な選択だった。

西分派はこのころ、その日和見主義を居直るために、「炭鉱国有化」などのスローガンを掲げて、安保より三池の方が重要だというトーンを強める。革共同は、職場闘争の基軸的・土台的重要性にあくまで踏まえつつ、しかし「職場か街頭か」という問題の立て方を拒否した。60年安保闘争が敗北し、ブンドが一挙的に瓦解する中で、ブンド中枢の多くの活動家が西分派ではなく、革共同に結集したという事実は、この60年安保闘争過程での、極少数派でしかなかったとはいえ革共同の正しい選択、舵取りなしには

考えられないことである。

なおつけ加えれば、60年安保闘争の指導路線で、日共は反米平和主義・愛国主義であったのに対し、革命的左翼は全体として反日帝的階級性を前面に出したが、これは岸というA級戦犯への怒りとともに大きく大衆をとらえていった。

崩壊したブンドの幹部(カードル)のかなりの部分を結集して、60年安保後の革共同は一躍して日本の革命的左翼の主座に躍り出た。時代は大きく回っていた。日本帝国主義は安保改定と高度経済成長の本格化の中で、文字通り帝国主義的復活の道を邁進し始めていた。安保・三池の敗北を受けて日本階級闘争は、炭労の政転闘争に象徴される急速な右旋回をとげ、太田・岩井ラインの総評労働運動では労働者大衆が主役の職場闘争や地域共闘が後景化し、「整然たる産業別統一闘争」(高度成長にのつた賃上げと合理化への屈服)が巾をきかせた。民間産業の職場は、全金や全造船など一部を除いてほぼ資本に制圧され、日経連は、「戦後15年、労働者の時代は終わった」と豪語した。だが他方、官公労は国鉄を先頭に49年定員法攻撃の痛手をようやくこえて戦闘力を回復しつつあった。全体として後退戦を強いられ、しかしまだ頑強な抵抗は続き、新たな反撃も生まれるという起伏に富んだ攻防局面を背景に、62年9月の革共同三全総は開かれた(その宣言と報告全文は本多著作選第1巻)。

かして三全総以前の段階で展開されてきたのは、主に学習会とドラ幹批判だった。もちろん両方とも重要なのだが、特に後者では三全総報告の言葉を使えば、「極左空論主義・セクト的最大限度綱領主義」はじめから職場労働者の感情や意識を無視してドラ幹批判をはじめするような稚拙な方法」に陥りがちであった。このような限界を打ち破り、「われわれは、たとえ、民同的指導部のものであると、日本共産党的指導部のものであると、労働者が自分の生活と権利を守るためにたたかいに立ち上がるかぎり、その先頭にたつてたたかい、民同や日共の反労働者の本質を具体的に弾劾し、戦闘的労働者を不断に伝統的指導部から分裂させ、革命的プロレタリア党のためのたたかいに組織していく」ことを三全総は方針化したのだ。

周知のように革共同は、三全総路線の是非をめぐってその直後から第三次分裂に突入する。このとき三全総に反対した黒田を中心とするカクマルが主張したのが、「これは労働運動主義だ、大衆運動主義だ、党のための闘いがいい」などというものだった。彼らの無知と召還主義は明白だった。三全総は断じて「党のための闘い」を放棄したものではなかった。そうではなくて、党は起伏に富んだ階級闘争・労働運動の先頭に立つ、それが一単産レベルであれ、一分会レベルであれ、その闘いの先頭に立ち、その責任を引き受ける、その闘いのつばのただ中においてこそ、真に闘う革命的な労働者の党も建設できるという路線だったのである。この党

2 三全総路線とは何か

三全総とは、一言で言えば、革共同と階級との関係、革共同と大衆との関係における、それまでのカラを打ち破った、両者の間の「生きた交通」「全面的交通」(三全総宣言に繰り返し出てくる言葉)をつくり、革共同が真に社共に代わる革命党に飛躍する道を指し示したものである。三全総では通常、「戦闘的労働運動の『防衛』」と「地区党建設」の二点があげられるが、後者について三全総報告は「各産業別の工場・経営細胞を包括した地区党」という「レーニン主義の原則」を語っている。将来のソビエト、プロレタリア独裁をも展望した党のあり方を、「党のための闘い」の「当面する中心環」として示したものである。だがここで一番肝心なのは「地区党も産別委もその基礎は細胞にある」という確認だった。

そしてまさにこの細胞を媒介にして、「革共同と大衆の生きた交通を拡大」するための労働戦線における当面する「戦術の精密化」として、「戦闘的労働運動の『防衛』」が掲げられたのである。「革命的労働運動の創造」という言い方でないことに注意したい。ここでいう「戦闘的労働運動」とは、明らかに革共同の影響の外にある、他党派の主導する運動でも、もしそこに階級的闘いがあるならば、革共同の党員・細胞はその「防衛」のために先頭に立たなければならぬということである。

革共同は出発点から、職場における党建設を主張してきた。し

と階級の生きた「交通」関係の形成の中でこそ、党の建設と階級の形成を革命にむけて一体的に推し進めることができる、ここにこそ革命の大道があるという考え方だった。

サークル主義にしがみつくカクマルにとってそれでは党と階級闘争の関係はどのようなものだったか。労働運動も大衆運動も重要だが、それはあくまで党をつくるための手段で、真の目的は党建設、この党の同心円の拡大の先に革命を展望するというものであった。党は階級の上に立つエリート集団のようなものとしてイメージされていた。後のカルト的ファシスト集団に転落する彼らの原点がここにあった。

さて三全総においては、以上のように職場に闘う労働者の党をまさに「いかに」建設するかの議論が大きな部分を占めたが、今日その報告全文を読み返しても明白なように、総括でも任務方針部分でも反戦政治闘争の領域にかかわる言及が、これとともに極めて大きな位置を占めている。労働運動の強調が政治闘争の否定につながるというようなことは微塵もなかった(革命的議会議主義についても触れているが略)。ただ、三全総直前の黒田を立候補者として惨敗した参院選について、64年の五全総第三報告では「まことに、三全総は参院選参加によってかちとられたのである」(本多著作選第6巻)と総括していることは付記に値する)。

革共同は61年から62年にかけて、学生戦線を先頭に米ソ核実験

反対闘争を闘った。これは日本の革命的左翼の歴史の中でも重大な新地平を切り開くものとしてあった。また若干歴史をさかのぼるが、50年代の平和運動は、反基地闘争や原水禁運動など重要な役割を担った。だが、路線的には、左派社会党・民同左派の平和四原則、あるいは日共スターリン主義者の平和擁護闘争路線の下にあった。これを革命的左翼と後にここに合流する学生共産主義者たち(左翼スターリン主義者)はふたつの方向で突破しようとした。戦闘性と階級性である。前者は何よりも56年「流血の砂川」にはじまり60年安保にいたる闘いに貫かれる。問題は後者だった。小ブル平和主義を階級的に批判するのはもちろん正しいが、それが当初は、「戦争とか平和などというテーマを取り上げることじたいが階級的ではない」という誤った傾向を生むのである。

スターリン主義者の平和擁護闘争は、その平和共存政策の一環で、アメリカは戦争勢力、ソ連は平和勢力、だから平和を守るためにはソ連を守ることが必要というものだった。それは小ブル平和主義ではあるが、それに加えてスタティックに疎外され、歪曲されたエセ「階級性」をもっていた。だがこれは米ソの悪無限的核軍拡競争の中で、ついには「ソ連の核実験から出る死の灰はキレイ」などという愚論とともに破産、原水禁運動は60年代初頭に無様な分裂・混乱に投げ込まれる。この危機を突破して米ソ核実験反対の革命的反戦闘争を果敢に闘いぬき、反核闘争を階級的に再生させたのは、まさに反帝・反スターリン主義の綱領をもつ革共同であった。

ためには、まずもって帝国主義の世界支配を完全に打倒し、プロレタリアートの世界的な勝利をかちとらなくてはならない。しかし、同時に確認されなくてはならないのは、旧社会において民族抑圧や社会差別が政治経済制度と結びついて存在していただけではなく、それを基礎として民衆じしんの生活の内部まで民族排外主義や差別意識が浸透し、それが日常的に再生産されていた事実である。帝国主義権力の打倒にもかかわらず、このような旧社会の意識は、プロレタリア独裁下の過渡期社会にももちこまれるのであり、この点の自覚が弱い場合には、プロレタリア権力の指導そのものが種々の形態をとってその母斑に影響される危険がはらまれるのである。したがって、プロレタリア独裁下の権力は、民族抑圧、社会差別とたたかう旧被抑圧民族、旧被差別人民の自己解放の歴史と現状に深く学び、そのたたかいをプロレタリア権力の中心的な課題に強くおしあげていかななくてはならないのである。(「レーニン主義の継承か、レーニン主義の解体か」本多著作選第1巻)

これは、革命後のプロ独権力下の課題に言及した箇所だが、いまだ帝国主義を打倒し得ていないわれわれにとつては、その何倍も死活的な課題であることは明白だ。7・7は決して特殊、諸戦線の課題に切り縮められる問題ではなく、まさに階級的団結の質を決し、プロレタリア革命の階級的倫理性の琴線に触れ、その

三全総はここをしつかり総括し、その発展を打ち出した。清水文夫選集第1巻序文は、三全総を振り返り、この部分について、「反戦闘争という巨大な分野をスターリニストから奪い返す」「一般的に言えば、政治闘争へのプロレタリアートの決起の組織化を革共同は断固として推進するという立場を宣明」と総括している。

革共同はその後、60年代中葉を通じて、原潜、日韓、ベトナムなどの諸政治闘争を闘い、その中で、戦争といっても直面しているのは侵略戦争であり、われわれは侵略帝国主義足下の労働者人民であることを自覚するとともに、「日帝36年の朝鮮支配」の学習などもしながら、「反戦・反植民地主義」のスローガンを形成する。「他民族を抑圧する民族は自由ではありえない」などという言葉もこのとき学んで。さらに66年第三回大会での戦後世界体制論の確立とその危機の分析などを経て、それは「連帯し侵略を内乱へ」という総路線に高められていくのである。そして70年の7・7自己批判という形で、帝国主義の排外主義と差別・分断支配との闘いの飛躍を勝ち取ったのである。7・7思想については多くが語られているが、いわゆる「7月テーゼ」批判は次の引用で十分だろう。

周知のように、民族抑圧や社会差別は、帝国主義によつてつくりだされ、あるいは、帝国主義によつて温存され、維持されてきたものである。……それゆえ民族抑圧、社会差別を根底的になくす

成否を決定的に左右する思想として革共同が闘い続けたものなのである。

三全総について、党組織論的角度からつけ加えるとすれば、それは「党のための闘い」と「党としての闘い」の統一ということもできる。「党としての闘い」という用語は三全総報告そのものにはまだないが、考え方としては完全にあった。「党のための闘い」をまずやって、それから「党としての闘い」に入るなどということではないということだ。さらに換言すれば、われわれはいつでも、どこでも、階級と階級闘争全体に責任をとるということだ。「まだ力がないからちょっと待ってくれ」は通用しない。事実第三次分裂直後の学生戦線は惨めなほどの少数派に追い込まれていた。私じしん当時学生としてこの分裂の渦中にいたが、当時の革共同に横溢していた戦闘的気概と確信と明るさを昨日のように思い出す。前掲清水選集第1巻は、三全総を「党建設論の理論上の問題」としてこう総括している。

党建設のためのたたかいは①党建設そのものためのたたかいと②形成途上の党としての階級全体や階級闘争全体との生きた交通関係の形成確立のためのたたかいとの二重的な統一のなかでたたかいていくことを意味していたのである。別の言い方をすれば、党建設というのは、党と階級との対応関係において、対

応する階級・大衆の革命的変革のためのたたかいとの相応関係のなかで両者一体となつて成熟していくことによつて、党建設としても勝利していくのだということの明確化としてあつたのである。

3 73年本多論文について

三全総についてはとりあえず以上だが、続いて73年8月の『前進』紙に掲載された本多論文「革命闘争と革命党の事業の堅実で全面的な発展のために」（本多著作選第2巻）について、簡単にふれておきたい。これは70年を前後する激動の後、二重対峙・対カクマル戦の対峙段階突入前夜に書かれている。直接には二重対峙戦への本格的突入にむけて作成された論文だが、それがこのような大見出しで登場したこと、特に「堅実で」「全面的な」という言葉が、決して堅実でも、全面的でもなかった当時の活動の日々の中で私の強い記憶に残っている。

総括、情勢は省略して、任務として、見出し的には「革命の本格的な準備、二重対峙・戦略的前進・党建設のたたかいの一体的推進」がゴリゴリ確認されている。そして革命情勢の過渡期の成熟の下で、まず反帝・反スターリン主義基本戦略のために、第一にマルクス主義にふまえたプロレタリア解放、第二に帝とスタの現代世界を打倒し、ロシア革命で開始された世界革命を貫徹、第三に個々

の帝国主義国家権力、スターリン主義国家権力の永続的打倒を打ち出している。次に70年代革命の総路線のために、第一に戦後世界体制の危機を反帝・反スタ世界革命に転化する、第二にアジアを反帝・反スタ世界革命の根拠地に転化する、第三に沖縄奪還、安保粉砕・日帝打倒をめざす、第四に闘うアジア人民と連帯し、侵略を内乱に転化することを確認している。

以上の基本路線とか戦略的総路線は、すでに70年闘争過程で形成され、確認済みのことともいえる。しかしこの論文はこれらをかたまりのスペースをさいて再確認し、さらに「基本戦略・戦略的総路線についての指導上の問題」として、「基本戦略・戦略的総路線を一個の全体としてとらえる」とか、「党の指導の問題としてとくに留意しなければならない点は、個別↓全体ではなく、全体↓個別の観点がすべての基本とならなければならない」と強調している。私はここに、革共同が戦争・軍事という未踏の領域に本格的に突入するにあつたつての、筆者のある種の危機感にも似た、すべてを革命の準備、共産主義的政治の一点に強力に、全一的に絞り上げていかなければならないという強い意思を感じる。

続いて論文は「二重対峙・戦略的前進・党建設のたたかいの一体的な推進」「その調和ある発展」をうたつていっている。ここで戦略的前進とは「基本戦略・戦略的総路線の物質化をめざす戦略的前進」のことで、この項では「政治闘争とは、権力をめぐる闘争であり、ブルジョアジーの独裁をプロレタリアートの独裁にかえることをめ

ざす闘争」「経済闘争とは、労働者階級の直接の経済的利益をまもり、改善するための集団的たたかいであり、労働者階級と人民大衆の完全な解放をめざすたたかいの一翼をなす」としていることを指摘しておく。あたりまえのことだが、政治闘争があり、経済闘争があるのだ。

この論文は、既述のように73年という時点で書かれたものであり、そこでは「革命的情勢への過渡期の成熟とそれに応じた党の三つの義務」という一節を設け、周知のようなレーニンの規定についての詳細な解説もしている。もちろんそれは「革命的情勢」の上滑りな絶叫ではなく、「党そのものがいまだ建設の途上にあることを徹底的に重視し」とか、「情勢そのものが過渡的、端緒的な段階であることをはっきり見すえ」とか、非常に慎重な言い回しをしながら、その結論としてすでに引用したような「堅実で全面的な発展」「一体的推進」「調和ある発展」をくどいほど強調していることに注意をうながしたい。

党建設にかかわつては、三全総で触れられた点がさらに明快に語られている。「党としてのたたかいを今日的におし進め、そのたたかいをおして党建設を独自にかちとつていく」として、次のように述べている。

われわれは、真空のなかに存在しているのではないので、まず党の建設をかちとり、しかるのちに党としての闘争にとりくむと

いうようにすすむことはできない。たとえ建設途上であろうとも、その一定の政治的、組織的力量にふまえて、われわれは、今日的に党としての闘争にとりくまなくてはならない。……二重対峙・対カクマル戦と戦略的前進を二つの大きな柱とする『党としてのたたかい』は、このように積極的に位置づけていくならば、その勝利的前進そのものが、党建設の決定的な精錬過程に転化するのである。

革共同のPI、PIIを通しての闘いは、ヒマラヤの試練をのりこえて基本的にはこの論文で打ち出された方向に進んだといえるだろう。もちろん、二重対峙戦の絶対的死活性からさまざまな歪みは生まれた。組織指導における軍令主義、動員主義、官僚主義、上意下達主義などである。また戦略的前進、つまり大衆運動領域では、二重対峙戦との関係に逆規定される形で、その戦場を革共同は選別的に限定した。ありていに言えば、三里塚、動労千葉、法政、杉並（ある時点までは狭山）などの拠点を守ることに力を集中し、他は切り捨てたということだ。しかしこのような形ででも政治闘争的、労働運動的、選挙闘争的土台を全面的に守り、発展させることなしに、戦争としての戦争の勝利もあり得なかったのだ。

この時期の闘いを私はこのように積極的に総括していた。

いや正確に言えば、昨日まで私はこのように思っていた。しかし今日ではもはやこのように思えなくなった。結論的に言えば、

P I、P IIを通して生まれた組織的歪みは、ある意味では限度を超えて進行したのではないか。そしてそれは、今日までいまだ解決されていない問題として横たわっているのではないか。そしてこれこそ、今日の革共同の危機と分裂の最も奥深いところでの基底を形成しているのではないかというのが私の認識である。

4 五月テーゼ路線について

91年五月テーゼは、清水選集第10巻に収録されているが、そこには狭い意味の五月テーゼ①「党建設とりわけ労働戦線における党建設の前進のために」とともに、②「五月テーゼを断固として貫徹しよう」、③「五月テーゼについての党内アピール」という、いずれもほぼ同時期に書かれた論文が掲載されている。ここではこれら全体を五月テーゼ路線として、以下見ていく。

73年本多論文における二重対峙はその後、革命的武装闘争(A)と言い換えられ、戦略的前進は戦闘的大衆運動(B)と言い換えられる(党建設(C)はそのまま)が、90年天皇決戦の確か最終段階でAとBが入れ替えられ、Aが大衆運動、Bが武装闘争とされる。その意味で天皇決戦は五月テーゼへの橋渡しだったとも言えるが、いずれにせよ五月テーゼの結論は、A×B×Cという三大任務体系の中で、「A、Cに戦略的重心をずえる」、これによって「P II、P IIをこえた戦略的な攻勢に出る」ということだった。私の五

いうまでもなく87年国鉄分割・民営化の結果で、攻撃は89年日米構造協議、90年バブル崩壊、93年規制緩和と小選挙区制、95年雇用破壊(日経連報告)と労働者人民の生活と権利を様々な「改革」イデオロギーの下で根こそぎ解体する攻撃として進んでいった。これは決して単なる資本攻勢の激化というレベルの問題ではなく、70年代以降危機を深める国際帝国主義の基本政策的転換、国家独占資本主義的あり方から新自由主義的あり方への大きな世界的カウンター・レボリューションとして進行していった。ロシア革命以降の一定の社会保障や大恐慌以降のタテマエとしての「完全雇用」は、帝が帝として生き残るために曲がりなりにも必要だったはずだが、限度を超えて膨張する過剰資本・過剰生産力に突き動かされた、帝間争闘戦の激化を背景とする、この新自由主義的「改革」攻撃は、これらも放擲して、文字通りグローバルに全世界の労働者人民を飲み込み、ソ連崩壊をもたぐり寄せ、それを通してさらに拡大していった。そしてこうした帝国主義の一層の危機の現れとしての湾岸戦争以後的な新たな戦争と新自由主義的諸攻撃が、21世紀を迎え、9・11を招き、さらにエスカレートして今日に至っていることは周知の通りである。

そして日本階級闘争にとってやはり直接的に最も大きいのは総評解散・連合結成であった。これは革命的左翼の「二つの11月」を含む様々なそれまでの闘いの土台・前提が失われたことを意味した。これに加え、主体の側ではP I、P II段階で政治大衆闘争は

月テーゼについての当時の印象を一言でいえば、長く、苦しい内戦を勝ち抜いて、革共同はその任務体系も本来あるべき正置形態にすえ直し、戦後世界体制の崩壊という歴史的な局面において、労働運動にしっかりと軸足を置いて、革命にむかつて、新たな本格的な前進を開始する、その合図の号砲のようなものとして受け止めた。

それはもちろん直接的には、「(P I、P IIの闘いを)清算主義的には絶対とらえない」とした上で、「しかし、労働戦線における党の現状、大衆運動における決定的不十分性の問題はもはや放置することはけつしてできない。このまま行くことは、党の死をしか意味しないという絶対的飢餓の現実に直面している」という革共同の厳しい自己認識から出されたものである。しかし私はこれを、何か組織が疲弊したから、一時的に迂回戦術をとり、力が回復すればまたP I、P IIの闘いにもどる(革共同指導部の一部にこんな意見があることを当時又聞きしていた)などとは全く考えなかった。それは多分五月テーゼの背後で進行する内外情勢の激しい展開と関係しているだろう。

80年代末から90年代にかけて、ベルリンの壁崩壊・ソ連崩壊と総評解散・社会党解体は、国際階級闘争と日本階級闘争の構図を一変させた。五月テーゼ直前の湾岸戦争と掃海艇ペルシヤ湾派遣(初の自衛隊海外派兵)は、冷戦崩壊が平和の到来ではなく新たな戦争の時代の始まりであることを告げていた。他方総評解散は、

三里塚に限定してではあれ全力でやったが、労働運動的には、動労千葉の闘いがいわば「天領」的には存在しても、全革共同的にはその闘い(70年代末の分離・独立から85年決戦ストまで)は、あくまで支援・防衛の対象として、「政治決戦」的には位置づけられても、動労千葉の闘いに呼応して、国鉄戦線を含む全産別で職場・生産点からの闘いを組織するという指導は皆無に近かったのである。おそらくここに踏まえてだろうが、五月テーゼは、「先制的内戦戦略(P I、P II)はどんな限界をもっていたであろうか」として、「党建設とりわけ労働戦線での党建設として結実させていくたたかにおいて、は、きわめて不十分」とか「やはり工場・職場の労働者同志の苦闘に十分対応した指導をなしえなかった指導部と指導の限界として総括すべき」としている。そして「ここから」とりわけ労働戦線における党建設の前進が革共同の死活的課題として打ち出されるのである。

そして五月テーゼはその結論として、「第一には、レーニンが『なをなすべきか』で言っているように、労働者階級のなかに共産主義的政治の全体(党の戦略、総路線、先制的内戦戦略など)を断固として提起し物質化していくこと」、「第二には、第一のたたかいを貫くための一環として、労働組合運動(的レベル)のたたかいを断固重視していくことである」としている。そしてこの二点を総括して「三全総の『戦闘的労働運動の防衛と推進』という路線をラセン的の再確立していく」と結論づけているのである。

幾つか述べる。まず「第一の一環として」としながら特に「第二」として、労働組合運動の重視を強調している点だ。やはりこの背景には三全総路線のラセンの再確立といえながらも、三全総当時と五月テーゼ段階では、労働組合運動をめぐる状況が一変していたことがあったことは明白だろう。動労千葉二波のストと国労修善寺大会を経て、90年4月には国鉄1047名闘争が発表し、それは連合にも全労連にも与しない一定の戦闘的労働者の潮流を形成した（中心は自治労と日教組）が、それは中軸を担う国労じしんが協会と革同の寄り合い所帯という大きな限界を抱えていた。連合という、民同的労資協調路線とも全く質を異にした帝国主義的労働運動支配をいかに打ち破るかが、これ以降今日までの日本階級闘争の最大テーマであり続けていることは確かである。89年全国労組交流センターの結成はこの逆流に抗して勝ち取られた。

さて五月テーゼは、それでは労働戦線における党建設のために労働組合運動のグレードアップをはかったことが全てかといえはそうではなく、第一にまず「共産主義的政治の全体を物質化」（第二もその一環）を謳っていることが重要である。そして前記③論文においては、自衛隊の海外派兵情勢の中で、「六月反戦大行動の圧倒的貫徹こそ、革共同の五月テーゼの実践的着手そのもの」として、「五月テーゼというのは、反戦共同行動をやるのか、やらないうのかという歴史的な問題にたいして、『やる』『断固やる』という

あった」の前進はその後も遅々としていた。様々な努力が重ねられた。PKO闘争は一定高揚したが、交流センター1万人会員方針は壁にあたった。95年には日経連報告に対応して「大失業攻撃と闘う」方針の下に11月集会が始まり、阪神大震災に際して、動労千葉と港合同による被災支援連結成は後の3組合共闘の先鞭をつけ、9月の沖縄女子暴行事件の後に第三次安保・沖縄闘争方針を出し、これは2年後の新ガイドラインに対応した百万人署名運動の発足として結実した。実は私は、それまで労働運動への関わりを全くもっていないが、五月テーゼをうけ労対の一員となり、ある産別の担当常任となった。健康上の理由で六年ほどの短い関わりであったが、いずれにせよ特にこの時期のことを私は反省的に語らなければならない。

では闘いの前進を阻んでいたのは何なのか。ひとつははっきりしている。五月テーゼ方針そのものの評価をめぐって、革共同指導部中枢を巻き込む不一致と抗争が存在したことである。06年3月のAD革命はその一角を鋭く暴き、切開することによって、問題を解決するための決定的突破口を切り開くはずであった。

しかし私は五月テーゼ物質化の闘いの停滞の原因をここだけで説明するのは正しくないと思う。より深刻なのは、やはりPI、PIIの20年間で、革共同の大衆運動能力が予想を超えるレベルで衰退し、枯渇していたという問題である。言い換えれば、党と大衆との生きた交通関係を形成するのを妨げるような壁を、長い年

立場を全面的にうちだしたものとしてある」と強調、実際革共同と労組交流センターは五月テーゼを受けてまず何よりもここに全力で突っ込んでいくのである。つまり、反戦政治闘争も労働組合運動も、一言でいえば戦闘的大衆運動の全領域に全面的に突っ込んでいく、PI、PII段階のように戦争に逆規定されて三里塚だけ、動労千葉だけというような限定を取っ払って全面展開する、それを通してとりわけ労働戦線における党建設を推し進めるというのが五月テーゼであった。そうしたものとして私はそれを全面的に支持した。

だが五月テーゼは、とくにこのような「労働組合運動において、一定の物質化が進むと、それはそれで巨大な勢いで自己運動する側面をもつ」がゆえに、「今日のかぎられた力量の党とその戦術の中で、勢力配置やいわゆる党的動員との関係できわめてシリアスになるときが生じてくる」として、「リアルな解決」等々の言葉が、繰り返し繰り返し強調されるのである。この「リアルな解決」という言葉は、今日の革共同の路線問題を考える上でのキーワードになるので、しっかりと記憶しておきたい。

しかし、このような五月テーゼが本来もっていたトータルな取り組み（それはまさに三全総のラセンの再確立そのものとして

月をかけて革共同じしんが築いてきたといえるのかもしれない。それを典型的につきだしたのが最も重要で、最も困難な職場での闘いだろう。古くて新しい問題である。三全総直後の岸本論文「職場におけるわが同盟の組織的活動について」（イスト8号）は職場闘争の意義を次のように語っている。

われわれは、労働者階級の基本的闘いの場が工場外「消費者」として家に帰ったところにあるのではなく、生産者として、労働を行う生産点にあること、そこにおける力の拡大が、本質的にプロレタリア権力に連なることを確認し、一切の闘いをそこから組み直さなければならない。人間の人間たるゆえんである生産労働を除外して、どこかに革命や解放があるかのごとき思想との闘争は、日常のわれわれの実践に反逆の基盤を、日常の搾取と支配の場である生産点のおくことから始まるのである。

だが同論文によれば、このころでさえ、革共同の労働者黨員の多くの現実には、「実践的な組合での活動においては、民同として行動しながら（やむを得ぬマヌーバーではなく）、学習会やオルグ、特に組織内の討論となると『党のための闘争』として他党派の否定を抽象的に強調する」ということを『党づくりの独自活動』とするならば、それは当然にも「××は言っていることとやっていることが違う」という疑問を起さずにはおかぬ。なぜならば、ここ

では組合運動(大衆運動)における民同(又は日共)的自己と、『独自活動』の時ににおける『革命的自己』との喜劇的分裂が行われている」という状況にあった。PI、PIIを経て、革共同労働者党員の多くがかなりの年齢になり、しかも長く革共同の看板を背負って職場で孤立・苦闘してきた仲間たちが抱える困難は、ここでいう「喜劇的分裂」の何倍も深刻であつたに違いない。

これとらんで、停滞の原因として、革共同における、私を含む常任・職革の側の責任に触れないわけにはいかない。ざぱり言えば、最大の問題は、PI、PIIを通して、常任を含む幹部党員(カードル)の一部における骨がらみの官僚化・手配師化・サラリーマン化が進んでいたことである。一部といつても、それは決して少なくない一部のことである。これこそ、五月テーゼが最も強調してやまなかつた職場における細胞建設、言い換えれば前述のような現場労働者の「喜劇的分裂」からの脱却の闘いをおし進めていくうえでの最大の障害になっていたと考えている。私自身についていえば、確かに担当産別の大会や重要な攻防の節々において配布するビラやパンフの殆どを書いた。労対を辞めたあと数年間書いた。そこでは正しい認識や方針を、当該単組労働者に適用する言葉で提起したつもりだし、それはそれで重要な仕事だつたと思つてゐる。だが言うまでもないことだが、正しい方針を提起すれば、運動は正しく発展するなどというのは、革共同とは縁もゆ

5 AD革命をどうとらえるか

この意見書で革共同の歴史を振り返るのはここまでである。以後は今日の問題を考える。

06年3月のAD革命の一報に接したとき、私は何のためらいもなくこれを支持できた。それは私が長年考えてきたこと、考え、ストレスはためてきたが、決してそれと正面から闘うことができず、ただ愚痴でウサを晴らしをしてきた問題、つまり何十年も革共同組織を蝕んできた組織的病、官僚主義と権威主義と印籠政治の弊害を、関西の同志たちが、下から、実力打ち破る闘いに決起したと確信したからだ。

直接問題になつたのは、政治局の一員として、関西の最高指導部の位置にいた与田の腐敗であり、党組織の私物化であり、暴力的支配だつた。これについては繰り返さない。最大の問題は、なぜ与田のような人物が革共同最高指導部の一員であつたのかである。与田は生まれたときから腐敗していたのか。反階級分子だつたのか。そうではないだろう。与田は革共同が生み出し、つくり出したのだ。これが肝心要のところである。

事柄は単にPI、PII段階にとどまらず、1969年4月27日にさかのぼるのではないかと考えている。以下述べることは、決して革共同における非合法・非公然的指導部建設の意義を否定するものではないことを断つておく。これがあつてこそ革共同は、

かりもない考え方である。正しい方針を担う主体をいかに職場に細胞としてつくり出すかこそ問題の核心なのである。そこでの真の格闘なしのビラづくりなど、所詮サラリーマン仕事の域を出なかつたのである。

私はそれを自覚しなかつたのではない。だがそこにおいて私は何の成果もあげることができなかった。弁解はできる。私が担当した単組の特殊性、さらに労働者同志たちが所属する基本組織である地区党の壁の厚さなどである。しかし結果が全てなのであつて、五月テーゼを受けて私は、三全総後のような職場細胞づくりをめざしながら成功しなかつた。ただ私はこれをどうしても、私の能力や努力の不足というレベルの問題としてだけ考えることは出来ないのだ。そこで問われていたのは、すでに指摘したようなPI、PII過程で生じた革共同組織の歪みの対象化と切開と改革、今日的な言い方をすればまさに「党の革命」こそがこのとき求められていた。しかし五月テーゼは路線転換としては圧倒的に正しい道を指し示しながら、この最も深刻で、困難で、デリケートな組織問題の切開という点では殆ど何も手をつけることがなかつたと言わざるをえないのである。私が真に自己批判しなければならぬのは、この現実と正面から闘うことを避けてきたということである。

あの二重対峙戦を闘い抜くことが出来たのだということに私は一点の疑いも持つていない。だが私は、革共同はこれの中で生じた組織問題を正しく解決することに成功してこなかつた、今も成功していいと思つてゐるのである。

問題が問題だけに、抽象的に語る以外にないが、一言でいえば、すでに述べたような非・非体制の中から育つていった印籠政治が諸悪の根源だといえるだろう。つまり革共同の方針の多くが、重要な方針であればあるほど、通常革共同の大半の構成員が接することのできないところから随時出され、しかるべき幹部に配布され、様々な部署、地区の細胞会議が大筋それにそつて開かれる。極端な場合は、ひとつの文書の読み合わせが、あらゆる会議で基調報告の代わりになる。これが二重対峙戦という厳しい試練の中で、革共同が大局的方向を見失わずに結束を維持し、正しい道を選択してくるうえで、極めて重要な役割を果たしてきたことを否定しようとは思わない。

だがそれが長期化する中でつくり出されてきたのは、要するに自分の頭でものを考えない、考える習慣を失つた幹部党員の集団である。言い換えれば、自分の肩の上に自分の頭をのせた共產主義者はあるいははじめられ、あるいは摩滅せしめられ、純然たる官僚、手配師、イエスマンが取り立てられ、革共同の基幹部を形成するという事態が生み出されたのである。こうして革共同は、三全総時代にもつていたような活力と明るさを失い、風通しの悪い組

組織になっていった。しかし私もそうだが、私以外の多くの同志たちも、そこに問題は感じながらも、それを二重対峙戦に勝ち抜くという死活的課題のためには耐えなければならぬ現実として飲み込んできたのである。

与田は、まさにかかる官僚・手配師の中でもとりわけ優秀な官僚・手配師だったのではないか。いや与田一人ではない。革共同最高指導部が、決して全てとはいわないが、多分に与田の人格で政治局を固めることによってその指導を貫徹しようとしたのである。そしてこのような頂点からつくられた指導・被指導の関係は、それが革共同の本来のあり方であるかのような錯覚とともに全党を覆っていった。その責任は一にも、二にも革共同最高指導部にある。そしてこうした環境の中で与田の増長は限度を超えて進み、印籠政治の暴力的展開で革共同組織を私物化し、金銭的腐敗や対権力関係での崩壊も生まれた（しかもここで一言特記しておきたいことは、革共同指導中枢における与田の腐敗は、何も与田だけのことでなく、与田が最初でもないということである）。これに對して関西の同志たちは、労働者同志を先頭に敢然と決起し、これを打倒した。このAD革命は決してただ与田をその権力の座から引きずり下ろしただけでなく、何よりも与田を生み出したような革共同組織の長い間の歪んだあり方を根底的に告発するものとしてあつたと私は理解している。

こうして政治局からは（決して全てからではなく一部からだが）

内部から生み出したこの腐敗を自らの手で切開・切除することができず、それどころか全体として、与田の関西における強権的支配を最後まで尻押しし続けたことは厳然たる事実なのである。

AD直後から始まる「ADとは腐敗問題ではなく路線問題だ」という主張の一面的強調は、与田問題を政治局（とその長年の指導による革共同組織の官僚主義的歪み）が生み出したという核心点を塗り隠し、与田の腐敗を生み出した責任は関西にある、あるいは部落解放運動にある、あるいは血債とか7・7というものの考え方にあるという、とんでもない話のすり替えを進行させるのだ。言語道断というべきである。私はこれをAD革命の篡奪・改竄と呼ぶことにしている。こうしてAD以降、表ではAD革命支持が叫ばれながら、実はその根本を踏みにじり、ADに伴う革共同内権力移動を利用しつつ、与田と違う、だが与田を超えた印籠政治が、「労働者」の名において、労働者同志を頭に担ぎ上げながら開始されるのである。与田がAD以前において関西ではいままにしてきた官僚主義的・権威主義的組織支配は、AD革命によって清算されるのではなく、逆にエスカレートする形で全党化するのである。このような状況を許したのは、革共同幹部・党員における官僚化・手配師化・サラリーマン化が、ただ五月テゼ反対派の中だけでなく、五月テゼ推進派の中にも深々と浸透していたという事実である。

今年の5月に開かれた革共同中央労働者組織委員会は、革共同

深刻な自己批判がなされ、AD革命に反対した指導部の何人かがそこから追放され、処分された。私は、この過程じたい積極的に賛成するものではないし、もう少し何とかならなかったのかという気持ちは残るが、大きくは仕方なかったと思っている。しかし重要なことは、実は話のすり替えがこの過程から同時に始まっていたということである。つまり、このAD革命を支持するか否かは、五月テゼを支持するか否かとイコールだといわれ、問題は与田の腐敗問題を超えた路線問題だということがゴリゴリ強調されていくのである。もちろんここには一理はある。与田はいうまでもなく部落解放運動における自己の勢力を足がかりとして革共同内の権力を手に入れ、陰に陽に、五月テゼ下での労働運動の推進に抵抗してきたからである。しかしこれだけのことなら、別に与田は打倒対象ということにもならないし、少なくともあのような形で打倒すべき対象とはいえないはずである。

確かにこのような革共同中枢での路線対立は90年代を通して続くが、だが他方で重要なことは、与田にとって路線のあれこれなど本当はどうでもよかったということである。だから労働運動の推進を基軸とする路線が革共同内の大勢になったとみるや、すぐにそれに乗り移り、こんどはその印籠を振りかざすことで、関西における与田反対派狩りに奔走したのである。まさに手配師の手配師たるゆえんである。印籠はそれが印籠であることが重要なのであつてその中身など何でもよかったのだ。そして、政治局が、

中央と関西との対立にケリをつけようと意気込んで開催されたものだが、そこに提出された「革共同中央労働者組織委員会」名の議案の冒頭は次のような言葉で始まっている。「以下の議案書は、大原が執筆し中央労働者組織委員会の議論を経て、革共同と中央労働者組織委員会が一致して提起する内容である。全指導的同志には、本議案に則して全国全同志に対しこの議案書を基に、この内容を徹底討議して意思一致する党員としての義務がある」。私も革共同に所属して長い年月を経ており、革共同以外の運動団体の会議などにも参加したことは多々あるが、会議に提出する議案とは、参加者の討議と検討に付し、様々な批判・意見によってそれを深めてもらうためのものであつて、頭ごなしに全員に「意思一致の義務」などをがなり立てる議案などというのを見たことがない。

この議案の文言が何より雄弁に物語っているのだから、個々の事例をあげることはしないが、要するにAD以降の革共同を覆っているのは、単なる印籠政治にとどまらない、革共同中央に対する一切の異論・反論を許さない、排斥するという異様な空気があり、それはいまや魔女狩り政治の域に達しつつある。そしてここでは、「党の革命」「党の階級移行」という言葉が最大の踏み絵、殺し文句として使われている。二重対峙戦下に発する革共同組織の官僚主義的・権威主義的変質は、こうしてAD革命を経て今日、その破局的頂点に登りつめつつあるのである。

6 「階級的労働運動路線」について①

最大の問題は、このようなA D革命の篡奪・改竄が、この意見書の冒頭で述べたような革共同における基本路線の180度の転換、綱領的・原点的逸脱と並行して、一体のものとして進行していったことである。

03年6月に、いわゆる新指導路線が出された。この年は、3月にイラク開戦があり、6月に有事三法が国会で成立する一方、4月の杉並区議選があり、また3月末に動労千葉春闘集会があった。ところがこの春闘集会は確か1千名を割る結果しか実現しえなかったことから、新指導路線は、一言でいえば革共同の全体重を労働運動に集中するという内容だった。私はこの路線が発表された全国労働者組織委員会会議に参加しており、ここで労働運動が重要なのはその通りだが、反戦運動を切り捨ててはならないというような意見を述べている。戦争と戦争法案をめぐる激しい情勢展開と革共同の闘争放棄(せいぜい20労組集会への百万動員でお茶を濁す)の中で発言せざるをえなかった。

だが、このころ言われていたのは、確か「労働運動への傾斜生産的な力の投入」ということだったと記憶している。今からおもえば、五月テーズの中で繰り返されていた「リアルな解決」のかなり極端ではあるが、ひとつの形態であると理解することも出来た。

結強化の発展にある。これとは別個に政治決戦一般を対置したり、並列的に位置づけることはできない」という箇所が鮮明に表現されている。つまり当面する課題との関係でいえば、階級的労働運動に対して独自に憲法闘争としての憲法闘争など対置してはならないということだ。革共同の歴史の中でもかつて例を見ない無法な規定、政治闘争一般を全面否定する言葉が『前進』新年号紙面に登場したのである。

さらにいえばそれは、要するに階級的労働運動以外の一切切り捨てるといふ方向性を急速に露わにしていた。事実06年から07年にかけて、まず杉並が切り捨てられ(結果・新城問題の結論は杉並区議選の切り捨てだ)、部落解放運動をはじめとする戦線が切り捨てられ(地区移行などを口実として)、憲法闘争を含む反戦政治闘争が切り捨てられていった(百万人署名運動などの徹底的後景化)。今後さらに何が続くのか。だから私はこの「階級的労働運動路線」を「労働運動原理主義路線」と呼ぶのである。「新指導路線」と「階級的労働運動路線」の間には、明白な断絶があり、それは五月テーズのいう「リアルな解決」からの完全な逸脱・脱線、革共同の長年の基本路線、綱領的立脚点(例えば73年本多論文が強調した「革命運動と革命党の堅実で全面的発展」)の無残な解体としてあったのである。そこでは政治闘争も経済闘争も何もかも「プロレタリア自己解放」の名のもとに「ごちゃ混ぜにして、結局政治闘争も、選挙闘争も、諸戦線の闘いも投げ捨てられていった。

その後この路線は、いわゆる「労働組合運動の革命的意義」づけなどを通して深められていった。しかしこの過程では、指導の舵取りは大きくは上記「リアルな解決」の枠内にあった。その何よりの証拠は、これは実践以前のことだが、05年夏に憲法本が出版されたことである。同年秋の自民党新憲法草案発表を前にして、この本は04年初めからの準備のうえに出されたものであり、革共同が本格的に憲法闘争に取り組むための武器となることをめざしたものであった(今日では徹底的に否定された存在になっているが)。革共同は労働運動を圧倒的に重視しながらも、独自に憲法闘争を準備するという立場を堅持していたのである。少なくともこの段階までは。

そして06年『前進』新年号では、改憲決戦と4大産別決戦が二本の柱として打ち出されるのだが、これは同年3月のA D革命を挟んで完全に裏切られる。この過程のことは、1年前の私の意見書で詳述したので略す。そのうえに07年『前進』新年号が打ち出すのが「階級的労働運動路線」である。私は階級的労働運動の推進や、そこに革共同が体重をかけることに反対するつもりなど毛頭ない。だがここにいる「階級的労働運動路線」とは単にそれだけのことはなかった。それは07年『前進』新年号における次のような文言、すなわち「帝国主義打倒のプロレタリア革命は何を軸に達成されるのか」として、「その唯一かつ普遍的な推進軸はプロレタリア自己解放とその発露としての階級的労働運動、労働組合の団

憲法闘争に話を絞れば、このころ私がその意義を強調したとき返ってくる反応は二つあった。第一は段階論である。「憲法闘争などといっても労働運動を立て直さない限りどうしようもない。百万だつて署名が集まらないのは労働運動の後退が原因ではないか」というものだ。一面の真理ではある。しかし彼あるいは彼女は、私が「それではあなたはまず経済闘争をやって、政治闘争はその次という主張なのか」というと必ず口ごもる。そこで第二によりエスカレートした反応が返ってくる。それは「労働運動=憲法闘争だ、11月集会=憲法闘争だ、それがわからないのか」という主張だ。これを私は「究極の憲法闘争放棄」論と呼ぶことにしている。

ここで若干用語の整理をしておこう。レーニンの『なにをなすべきか』は、エンゲルス『ドイツ農民戦争』序文にある、「労働運動が成立して以来、いまはじめて、闘争は、その三つの側面——理論的側面、政治的側面、実際の=経済的側面(資本家にたいする反抗)——にわたって、調和と関連をもちつつ、計画的に遂行されている」を引用した上で、次のように言っている。

誤解を避けるために言っておくが、以下の叙述においてわれわれが経済闘争と言うときには、いつでも(われわれのあいだで慣用となっている語法にしたがって)、エンゲルスがまえにあげた引用文のなかで「資本家にたいする反抗」とよび、また自由な国々

では労働組合闘争とよんでいる、あの実際の経済闘争をさしているのである。

レーニンの『なにをなすべきか』はいうまでもなく激しい経済主義批判の書として知られるが、しかしレーニン自身が後年、その一面的読み方を戒めている。だがこれ待たずともなく、レーニンが経済闘争や労働組合運動、労働者の階級的団結にどれだけ手放しの賛辞を送っていたかは、『なにをなすべきか』の2、3年前に書かれた有名な論文『ストライキについて』を一読すれば分かることだ。

……労働者がひとりひとりで雇い主を相手にしているかぎり、彼らはいつまでもほんとうの奴隷のままであり、永久に一片のパンと引きかえに他人のために働き、永久に従順な、黙々とした雇い人にとどまらなければならない。しかし、労働者が共同して自分たちの要求を表明し、ふくれあがった財布の持ち主に服従することを拒否するとき、労働者は奴隷ではなくなつて人間になる。……どのストライキも、ほんとうの主人は資本家ではなく、ますます声たかく自分の権利を主張している労働者であることを、そのつど資本家におもいださせる。どのストライキも、労働者の状態は絶望的ではなく、彼らはひとりぼっちではないことを、そのつど労働者におもいださせる。……あらゆるストライキは労働者

もう十分だろう。しかし重要なのは、レーニンはこの論文でも、決してストライキへの賛辞だけで話を終わらせていないことだ。レーニンは論文の最後で、「しかし、『戦争の学校』はまだ戦争そのものではない」として、「政府の圧制から全人民を解放し、資本の圧制から全勤労者を解放するためにたたかう社会主義的労働者党をつくる」ことの必要性を結論としてしつかり強調しているのである。そしてこのようにストライキという経済闘争に絶大な賛辞を送ったレーニンが、『なにをなすべきか』では例えば次のように経済主義者を激しく攻撃するのである。

経済的利益が決定的役割を演じるからといって、したがって経済闘争（＝労働組合闘争）が第一義的な意義をもつという結論には、けつしてならない。なぜなら、諸階級の最も本質的で「決定的」な利益は、一般に根本的な政治的改革によつてはじめて満足させることができるし、とくにプロレタリアートの基本的な経済的利益は、ブルジョアジーの独裁をプロレタリアートの独裁とおきかえる政治革命によつて、はじめて満足させることができるからである。

これは「政治闘争における『段階論』」を批判している言葉である。もちろんレーニンはここで何か矛盾したことをいつているの

に多くの艱難をもたらす。しかもそれは、戦争の惨苦とにだけ比較できるような恐ろしい艱難——家族は飢え、賃金は取れず、しばしば逮捕され、自分の職をもっている住み慣れた町から追放される——である。そしてこれらすべての惨苦にもかかわらず、労働者は、同僚全体にそむいて雇い主と取引するものを軽蔑する。ストライキの惨苦にもかかわらず、近隣の工場の労働者は、自分たちの同僚が闘争をはじめたのを見ると、いつも志気の高まりを感じる。……ストライキの精神的影響はそれほど偉大であり、一時的にもせよ奴隷たることをやめて、金持ちと平等の権利をもつた人間になつている自分の同僚たちの姿は、それほど労働者に伝染的に作用するのだ！ あらゆるストライキは、巨大な力で労働者を社会主義的思想に——資本の圧制から自分自身を解放するための全労働者階級の闘争という思想に導く。

……ドイツのある内務大臣が、かつて国民代表を前にして「あらゆるストライキのかけから革命のヒドラ（怪物）が顔を出す」と述べたのも無理からぬことである。

……ストライキは、工場主の全階級と専横的・警察的政府にたいする全労働者階級の闘争について考えることを、労働者におしえる。それだからストライキを「戦争の学校」とよぶのである。それは労働者が、役人の圧制と資本の圧制とから全人民と全勤労者を解放するために自分たちの敵にたいする戦争をおこなう道を学ぶ学校である。

ではない。労働者の自然発生的な経済闘争が彼らを「社会主義的思想」に導く偉大な学校であることを言葉の限りをつくして称えながら、しかし労働者の経済的要求の貫徹は究極的には政治革命によつてのみ可能であるということを言っているだけだ。当時においてはストライキこそ労働者の団結と労働組合の出発点だったが、レーニンはその意義を十分強調しつつ、しかし労働者が資本と国家との間で本当の「戦争」をはじめようとするのなら、それだけでは不十分だ、労働者の党をつくらなければならないと言っているのである。07年『前進』新年号の先に引用した文言「政治決戦一般を対置してはならない」云々は、ここでレーニンがいう「戦争」＝政治闘争、政治革命の否定以外の何ものでもないのである。

7 「階級的労働運動路線」について②

そしてこのような政治闘争からの全面的召還は、そのまま労働運動と革命運動の切断、労働運動と革命運動の間に万里の長城を築くことを意味している。それは、政治闘争についての、すでに引用したようなレーニンや本多著作選の定義からも明白である。このように言えば、必ず、いやわれわれは「労働運動の力で革命をやらう」と言っているという反論が返ってくるだろう。私は、若い青年労働者、学生諸君が元氣よくこのようなスローガンを叫ぶことに目くらまを立てるつもりは全くない。しかし革共同がただこ

れに乗っかり、これを、あたかも革共同の綱領的スローガンであるかのごとく扱うのなら、「ちよつと待ってくれ」と言わなくてはならないのである。私がここで言いたいののは、「革命」を云々していることではなく、そこにいたる道を「労働運動の力で」と狭め、限定していることである。「ストライキの力で革命をやるう」を綱領とするのは、社会主義協会ではあつてもレーニン主義の党ではないだろう。

強調しなければならないのは、革命とはもつと豊かで、壮大で、ダイナミックなものだということである。「ドレフュス事件からも革命は起こる」という言葉がある。もつと身近な三里塚の例をあげよう。66年に三里塚で闘争が起こり、間もなく全学連が支援に行くとき、まだ学生だった私は一瞬戸惑った。民間空港では反基地闘争にならないし、農民という小ブルが自分の私有財産を守るのをなぜ応援に行くの？　だがそれが私の浅はかさだけを示していることはその後の歴史が示している。三里塚がなければ、革共同の70年代も、80年代もないことは明白ではないか。狭山闘争についても言える。誤解を与えかねない言い方を敢えてするが、事件そのものは一部落青年をめぐる冤罪事件にすぎない。しかしあの狭山闘争から、どれだけ多くの活動家が育ち、巣立っていったか。狭山事件は日本のドレフュス事件である。

さらに極く最近の出来事でいえば、一体誰が、沖縄の集団自決に関する教科書の記述問題で、あのような沖縄県民の決起が起こ

うにひどく抑圧し、押しつぶしている、まさにその同じ暗黒の勢力であることを、理解するか、でなければ感じるであろう。だがそれを感じた以上、労働者は自分でもこれに反応したいという願望、しかも抑えきれない願望をいだくであろう。そのときには彼は、きょうは検閲官にやじをとばし、あすは農民一揆を鎮圧した知事の前でデモをおこない、あさつては異端糾問の仕事をしている法衣をきた憲兵どもに思い知らせる、等々のことをやれるようになるだろう。われわれは、全面的な、生なましい暴露を労働者大衆のなかに投げ込むために、まだきわめてわずかなことしかやっていない、いなほとんどなにもやっていない。

労働者階級への圧倒的な信頼感こそ、レーニンにこのような主張をさせているのである。レーニンはこの段階ではもっぱら「住民」という言葉を使っており、帝国主義と民族・植民地問題に本格的に言及するのはずっと後である。しかしともかく、この帝国主義の住民支配の一環としての民族抑圧や社会差別の問題に労働者や共産主義者がどのような態度をとり、政策でかわるべきかは、レーニン主義的革命的根幹をなしている。労働者の階級的団結の真価を問う問題として横たわっている。広島部落差別事件について、部落解放運動に直接かかわった経験のない私に多くのことは言えない。しかしそんな私にも言えることはあるし、言わなければならないことはある。

ると予想できたらうか。あれをどここの労働組合がヘゲモニーをとったか否かというような話に切り縮めることに私は反対である。あれは、誰が指導したのでもない、地面から湧くように出てきた沖縄住民の怒りの決起であり、ヤマトへの告発なのだ。ここにこそ注目しなければならないのである。一言でいえば、革命への水路は無数にある。どれが重要で、どれが重要でないなどということを決める権限は革命党にはない。だから全面的政治暴露が必要なのだ。労働運動の基軸的・土台的重要性のうえに、このことをしっかりと確認しなければならない。

レーニンは『なにをなすべきか』の中で、「経済主義者たち」の「労働者の階級的・政治的意識を、いわば労働者の経済闘争の内部から、つまり、もっぱら（でないまでも主として）この闘争から出発して、またもっぱら（でないまでも主として）この闘争にもとづいて発達させることができる」という確信は「根本的にまちがっている」とした上で、「社会民主主義者は、住民のすべての階級のなかにはいつていかなければならない」と言っている。そして『なにをなすべきか』の重要な結論のひとつである「全面的政治暴露」の意義を強調して次のようにいつていっている。

われわれがそういう暴露を組織するなら、どんなに遅れた労働者でも、学生や異宗派、百姓や著作家を罵倒し、これに暴行をくわえているのは、彼、労働者自身をその生活の一步ごとにあのよ

第一に、まず一人の被差別部落出身の若い女性が、ある会議での討論の中で差別発言を受けたと感じたのは事実ではないのか。そこまで否定するのか。そんな感じを受けたというのは、もしかすると本人の勘違いかもしれない。悪意をもった誰かによつて誘導されたのかもしれない。そもそも、こういう問題では別に会話をあらかじめ録音しているわけではないだろうから、必ず、言つたとか、言わないとかいう話になる。だが、だからこそ「事実確認会」が必要ではないのか。それを差別したといわれている側がボイコットするとは何事か。

第二に、24全総における部落解放闘争に関する特別報告の凄まじい内容である。問題の討議が党内路線論議であり、共産主義者間の論議であるということから、これを「『部落民対一般民』の議論にすりかえることは間違い」と断定し、「（党組織に属する部落民は）プロレタリア自己解放の党という普遍的立場に立ちきつて、そこから部落民としての自己解放を措定し、あえていえば相対化する（決して否定ではない）立場に徹底的に立脚して問題を考える必要がある」としている。こうした議論の組み立て方からは、かつてスターリンが、ソ連は社会主義国家だからもう民族などない、そこにおける民族主義や民族的自己主張などは反革命だと言つて、ソ連を、「諸民族の牢獄」と呼ばれた帝政ロシアを上回る諸民族の牢獄にいつた歴史を思い出さざるをえない。

第三に、同報告が「このような本来、党内議論の範疇に属する問

題を、差別糾弾闘争にしていこうことは、本質的に与田的あり方そのものの」としていることである。AD革命がつきだした与田問題とはいっからこんな言葉で定義されるようになったのか。これは与田問題をめぐる話のすり替えの完成であり、白を黒と言いくるめるデマゴギーに類する言辞である。それにしても何という愚かなことを言い出すのか。この広島部落差別事件を、私は「労働運動原理主義路線の最も深刻な結論、そしてAD革命の篡奪・改竄の最も耐え難い結論と見なさざるをえない。

8 党的全体性をとりもどすこと

「階級的労働運動路線」の問題は、ただそれが政治闘争や諸戦線の闘いを放棄するところにとどまらない。それは労働運動のあり方そのものにも大きな変質をつくり出している。それを最もどぎつく表現しているのが、今年の秋口から言われ出しているいわゆる「動労千葉特化論」である。

「特化」という言葉を目の前にあるパソコンの辞書で調べれば、「他と異なる特別なものにする」とある。それでは「動労千葉を他と異なる特別なものにする」とはどういうことか。これでも私はずっと以前から、「動労千葉の闘いに学ぼう」とか、「第二、第三の動労千葉を」などということを繰り返して言ってきた人間であ

かかわらず私は、この道、「階級的労働運動路線」の下で、11月集会に全てを集約し、11月集会を年間を通しての全ての総括軸とするような道は、労働運動という次元においても決して正しい道ではないと考えていると言いたいのである。

小さな問題から指摘するが、まずこの11月集会をやったから憲法闘争をやったことになるなどと主張するのは、ただマンガという以外にない。年一回開かれる労働組合運動の新潮流づくりをめざす集会に憲法闘争の全てを解消するなどというのは、きたる国民投票に憲法闘争の全てを委ねる日共「9条の会」と同じぐらい無責任な方針であり、憲法闘争からの完全な召還である。「攻めの改憲闘争」などという言葉で騙そうとしても無駄である。また、三国連帯は重要だが、「労働者に国境はない」ことを確認することが7・7思想だなどというのは、革共同の基本路線、革命観、世界観に対する純然たる無知をさらけ出すだけである。だがこれらはほんのささやかな問題に過ぎない。より深刻で、根本的な問題は、革共同と労働運動との関係の問題である。

私は革共同は、いまいちど三全総の原点に戻るべきだと思っている。つまり「社共に代わる闘う労働者の党をつくらう」ということである。職場生産点に革共同の細胞をつくるということをし、いま改めて一切の総括軸にすえなければならぬ。だがもちろん革共同の歴史が繰り返して確認してきたように、それは決して真空の中で達成されるのではなく、革共同がその時々、その場所々々で

る。動労千葉はもちろんひとつの職能別組合だが、その闘いの歴史には他の組合運動においても参考にするべき普遍的教訓が多くつめこまれていると思ってきたからだ。だから動労千葉の教訓を普遍化することこそ必要である。だがそれを「特化する」「他と異なる特別なものにする」とは何事か。私は、動労千葉特化論などというものに100%反対である。問題の核心にあるのは何か。それは、動労千葉特化論が、結局のところ党・革共同の否定・解体・蒸発の行き着くということである。

私は今年も盛大に開かれた11月労働者集会の意義について全面否定するつもりなど全くない。12年前に始まる11月労働者集会は、「闘う労働組合の全国ネットワークをつくらう」を一貫した合言葉として開かれてきたが、それは闘うナショナルセンター不在の中で、連合・全労連に代わる労働運動の新たな潮流づくりに重要な役割を果たしてきた。また日米韓三国連帯も、戦争と新自由主義の嵐が吹き荒れる世界情勢、とりわけ東アジア情勢の中で極めて重要な役割を担っていると思う。そしてその中軸に、国鉄分割・民営化以来不屈の闘いを貫いてきた動労千葉の存在があることも全く疑う余地がない。

さらに特に今年のそれにおいては、青年労働者・学生の登場を含め、新たな活力を感じさせた。五月デーゼ以来の停滞・足踏み状態を打ち破るひとつの道、ひとつの勢い、ひとつの可能性をそれが照らし出していることは事実である。だが、その上で、にも

の経済闘争や政治闘争に全力で取り組むこと、つまり「党としての闘争」を全力で展開することと一体的にのみ実現できることである。

もちろん三全総のときと今とでは、決定的な違いがある。かつては総評労働運動という民同左派の限界があるとはいえ、巨大な階級的労働運動が存在したが、いまはそれがないということである。その中で労働運動を階級的に立て直すこと、闘う労働組合の全国ネットワークをつくり、連合・全労連に代わる新しい労働運動の潮流形成をめざすことが、今日的な「党としての闘争」の中で決定的に大きな位置を占めていることは間違いない。しかしそれがどれほど大きな位置を占めていようと、それは「党としての闘争」の重要なひとつではあっても全てではないはずだ。だが最近の「11月集会全て」論では、「党としての闘争」ところか、「党のための闘争」も全てここに流し込み、解消されているようにみえる。革共同建設などどこかに吹き飛び、11月集会を牽引するマル青労同、マル学同建設が叫ばれているだけだ。このような議論は、革共同が長年築いてきた組織論、運動論、革命論の完全なる解体・清算である。

その組織的結論は、結局革共同を、労働者党あるいは労働者党をめざす組織から、労働組合ないしはそれに毛の生えたようなものに作り替えるということだ。最近の組織問題をめぐる議論の中で、中央労働者組織委員会が政治局に準ずる指導機関とされ、そ

これは労働者党員で構成され、常任職革からなる労対はそれをサポートする役回りのようなことがいわれている。だがこれは労働組合における執行委員会と書記集団の関係のようなものであり、労働者党の組織論の中に労働組合の組織論を密輸入するものだ。「党の革命」「党の階級移行」の名において。

私はこのような「階級的労働運動路線」に基づく「党の革命」の基底に横たわっているのは「あるべき革共同への絶望」であると思っている。長い歴史の中で蓄積されてきた革共同組織の歪みを動かしたい前提とする考えである。あるいはこれがもともと革共同のあり方だという錯覚にまで行き着いているかもしれない。五月テレー路線の停滞から生じたこのような絶望にはそれなりの根拠がある。だから深刻なのだが、しかし私はこのような絶望は間違っていると思っている。

幾つかを指摘したい。まず「11月集会全て」論から必然化する画一的動員主義である。これはPⅠ、PⅡ段階における大衆運動（特に三里塚闘争）で特に顕著であった、「組織をつくるのではなく、組織をぶんまわす」という指導のあり方の究極形態である。もちろんかつてそれが必要であったように、11月集会結集運動と成功が新たな活力を生み出すということは大いにありうるだろう。しかし繰り返すが、それは重要なひとつではあっても全てではないはずだ。これと並んで同時に、あくまで非公然的に、地底深く組織の網の目を張りめぐらしていくための工作もそれ以上に

重要なはずだ。これはより困難な課題だろうが、必要不可欠の仕事であり、それはまさに職場細胞の建設とそれを媒介にした、三全総のいわゆる「戦術の精密化」を通してのみ達成されるだろう。一切の総括軸はやはり職場における細胞づくり、党づくりにこそおかれなくてはならない。「11月集会全て」路線はこのような課題を完全に没却し、押し流していると思えない。

画一的動員主義はしばしば利用主義と表裏の関係にある。この数年でいえば、例えば国鉄や教労に対するかわりだ。11月集会成功のために、焦点化している産別の闘いに光をあて、それを利用することは何ら非難されることではない。しかし利用主義になつてはいけないう。労働者はそんなものはずぐ見抜く。やはり毎年の11月集会に何人集めるかという尺度だけではなしに、もっと長いスパンで、しっかりと腰をすえてこれらの産別の職場に細胞をつくり、公然・非公然、あらゆる戦術の精密な駆使を通して、それを拡大・強化していくことをめざすべきではないか。遠回りのように見えても、このような「党のための闘争+党としての闘争」の着実な推進こそ、4大産別をめぐる戦略的攻防かちぬくためにぜひとも求められていると思っている。

いまひとつ指摘しなければならないのは、硬直的な「体制内労働運動」批判である。最近の論調では、何か体制内労働運動と階級的労働運動の間にはくっきりとした線が引かれているようなことが言われているが、一体何を言っているのか。あえて言わせ

てもらおうが、今日の日本において労働組合運動というのは、憲法28条と労働組合法によって保障されているという意味で、そもそも「体制内的」な存在なのだ。だがそこに労働者が存在し、その階級的闘いが生まれるなら、それはこのブルジョア社会を根底的に転覆する砦のひとつになりうるのだ。「体制内」どころではない、レーニン「反動的な労働組合」の中で革命家は働くべきなのか？として、次のようにいつている。

共産主義者が反動的労働組合に参加しないという、このおろかな「理論」こそ、これら「左翼」共産主義者たちがどんなにかるがるしく「大衆」にたいする影響の問題をとりあつかっているか、彼らが「大衆」についての自分たちの叫び声をどんなに悪用しているかを、きわめてはつきりしめすものである。「大衆」をたすけ、「大衆」の同情、共鳴、支持をかちとるためには、困難をおそれてはならないし、「指導者たち」（日和見主義者や社会排外主義者であつて、たいいていのばあい、直接間接に、ブルジョアジーや警察と結びついている指導者たち）のがわからする言いがかり、あげ足とり、侮辱、迫害をおそれてはならない。そして、ぜひとも大衆のいるところこそはたなくてはならない。

……共産主義者の任務のすべては——おくれた人たちを説得し、彼らのあいだで活動することができるといふことであつて、頭のなかで考えだした、子供じみた「左翼的な」スローガンで、

彼らと自分たちのあいだに垣をつくることではないのだから。

（「共産主義における「左翼」空論主義」）

もちろん、この「体制内労働運動」批判が、すでに見たような革共同労働者党員の「喜劇的分裂」状態を打ち破るという意識性をもって、特に自己変革的側面から強調されていることは理解できる。だがそのためにこそ必要なのは、職場における細胞の建設であり、そこにおける主体的力量に踏まえた、戦術、組織戦術の具体化・精密化なのであつて、当該主体の年齢・性別・経歴や当該職場の労資関係や党派関係を一切無視して、ただ青年労働者の尻馬に乗って、画一的な「体制内」派つるし上げを繰り返すなどということとは、階級的労働運動の前進に何の役にもたないだろう。そこに欠けているのは、党である。

これと並んで、今日の革共同における「子供じみた」暴論としてまかり通っているのが統一戦線の否定である。動労千葉を中心とし、あるいはせいぜい3労組を含んだ統一戦線でなければ、それは「体制内」的と否定する愚かな論調である。

先にその冒頭の言葉を紹介した5月の全国労働者組織委員会議案には次のような言葉がある。「『体制内労働運動との決別』の反対者は、ドイツ革命において、正に体制内労働運動指導部——ドイツ社会民主党右派が、カール・リープクネヒトやローザ・ルクセンブルグの虐殺者となったことを忘れたとでもいうのか」。そし

てローザは「体制内労働運動に対する武装が決定的に弱く」などと批判しながら、「トロツキーの『統一戦線戦術』はスターリン主義に対する甘い認識に貫かれている。それ故彼にも死の破産が突きつけられているのである」などと言っているのである。味噌も糞もごちゃ混ぜにしたような見事な迷論である。ヒトラー・ナチスが台頭する30年代ドイツ階級情勢の中で、トロツキーは反ファシズム統一戦線の必要性・火急性を次のように激しく訴えている。

別個に進みともに撃てー いかにも撃ち、誰を撃ち、いつ撃つかだけについて、協定せよー このような協定は、悪魔自身とも、悪魔の祖母とも、それどころか、ノスケやグルツェジンスキーとさえ、結ぶことができる。自分自身の手を縛らないという、ただ一つの条件のもとで。「ドイツ共産党の今日の政策の誤りはどこにあるか？」

ここにあげられている、ノスケやグルツェジンスキーこそ、ドイツの最も優れた革命家であったローザやカールを虐殺した張本人である。極悪社民そのものである。そんなことは百も承知のうえで、トロツキーは上記のように火を吐くような言葉で、ドイツ労働者階級全体の生存と未来を守るための統一戦線の必要性を訴えたのだ。そしてこれは、スターリンの、ナチスなど政権を取ってもすぐ自己崩壊する、むしろより悪質な、最大の敵は社会民主

まとめにかえて

論じるべきことは他にも無限にある。特に情勢に関しては、サブプライム問題を引き金とする世界大恐慌の危機、そしてパレスチナからパキスタン危機までを導火線とする世界戦争の危機は恐るべき世界危機の爆発を予感させている。

国内情勢を見れば、安倍政権崩壊によって、水田町は完全に動乱的局面に入ったが、これは日本の全階級・全社会を巻き込む動乱的情勢の先駆けであるにちがいない。日本社会の矛盾はすでに臨界点をこえている。2000万を超えるという非正規・ワーキングプアの出口のない怒りのマグマは、日本社会が抱える途方もない大きさの火薬庫である。それは日本の資本主義を爆砕する力を膨らませているし、また新たなファシスト運動の温床にもなりうる。安部内閣は日本会議にハイジャックされた政権と言われているが、政権崩壊とともに、このファシスト運動の総本山が解体したわけではない。また改憲は日帝と米帝の絶対的な階級意思なのであって、福田政権下でも策動は続いている。そして改憲過程は、政党政治の危機とともに、このような極右勢力を間違いなく解き放つだろう。

憲法闘争とは何かと問われれば、つまるところ、私は、このファシスト的勢力との職場、地域、街頭、学園での衝突に勝ち抜くこと

主義者だという「社会ファシズム論」社民主要打撃論」に対する批判として圧倒的に正しかったのである。トロツキーの誤り・限界はこのような正しい方針を、結局ドイツ共産党というスターリン主義の党に呼びかけることしかできなかったことである。このような、まさにドイツ労働者階級の命運のかかった正しい戦術を推進する自らの党をもつていなかったということである。

結局ここでも問題は党である。党的原則性、党的綱領性、党的全体性がしつかり中心にすわっているならば、どんな大胆で、柔軟な統一戦線も可能であり、「悪魔とも、悪魔の祖母とも、それどころか極悪社民」とも統一戦線を組むべきときがあり得るのだ。そしてこの党的全体性を欠いたところで、労働運動の単純延長線上に革命を追い求めようとするとき、その主張はただ独りよがりなドグマ主義に陥り、その運動はセクト主義的困い込みに墮し、まさに三全総が強調してやまなかった「党と階級との生きた全面的交通」を破壊しつくすものとなるだろう。

このような問題が、水準の低い、混乱した党内論議にとどまっているうちはまだいい。しかし現実の階級闘争に持ち込まれた場合は極めて有害なものとなる。多くを語るつもりはないが、対北朝鮮侵略戦争態勢づくりの決定的一環をなす、パトリオットミサイル・PAC3の自衛隊習志野基地配備をめぐる地元住民の反対運動に対する、この間の革共同の右往左往的妨害行為などは、ただ醜態というほかに表現のしようがない。

にあるのではないかと思っている。ファシストに勝つためには何が必要か。それは一にも二にも、労働者の階級的団結と武装である。トロツキーは言っている。

社会民主主義者、スターリニスト、アナキストをふくむブルジョア民主主義者は、実際に、いよいよ臆病にファシズムに屈服すればするほど、ますます声高にファシズム反対の闘争についてわめきたてる。幾千万の労働者大衆の支持を背後に感じる労働者の武装部隊だけが、ファシスト隊にうち勝つことができる。ファシズムに対する闘争は、自由主義的な編集事務所からではなく、工場においてはじまり、——そして街頭において終わる。工場内のスト破りと私的な殺し屋は、ファシスト軍隊の基本的中核である。ストライキのピケットはプロレタリア軍隊の基本的中核である。これがわれわれの出発点である。あらゆるストライキと街頭デモンストレーションを結びつけて、労働者自衛グループをつくる必要を宣伝することが絶対に必要である。「資本主義の死の苦悶と第4インターナショナルの任務」

憲法闘争は、今日の日本の労働者人民が、迫り来る戦争の危機と絶対的窮乏化・労働地獄の泥沼の中で、戦争と排外主義とファシズムに出口を求めるのか、それとも革命に出口を求めるのかを追っている。改憲を是とするか非とするかの選択を通して、9条

問題を最も鋭い分岐点として、全ての日本の労働者人民が、革命か反革命か、どちらの道を選ぶのが有無を言わず迫られるのである。そのとき真に求められるもの、それは繰り返し強調するが、革命的労働者党の存在である。

この意見書の最後に、革共同が結成以来一貫して立脚点としてきた「反帝・反スターリン主義」について触れた、イスト9号（本多著作選第6巻）に収録されている「四全総討議の深化のために」と題する論文から次の箇所を引用する。

〈反帝国主義・反スターリン主義〉という綱領的立場は、マルクス・レーニン主義的段階におけるプロレタリア世界革命を本質論として継承しつつ、一国社会主義と平和共存論にもとづく現代革命のスターリン主義的歪曲とそれを基礎としたところの帝国主義とスターリン主義の相互依存的な体制化を根底的に打破せんとする真に現代のかつ革命的な立場から打ちだされたものであり、それゆえに永続的に展開される個別革命において支配権力にたいするもつとも根本的な転覆者の立場である。〈反帝国主義・反スターリン主義〉が現代革命の普遍的綱領だということは、世界革命の一環としての日本革命の根底的遂行の過程のなかに、それゆえに、現在の再生産されている日本労働者階級にたいする搾取と抑圧とそれへの反逆のなかに反帝・反スタの契機が内在していること

の実践的・理論的把握をたえず媒介することによってへわれわれにとつて真理にたかまりうる開かれた綱領的立場に立つということであつて、綱領的立場を異にする一切のプロレタリア運動から自己をセクト主義的に区別し召還するためのものではだんじてないのである。

以上

PII: フェイズI 対カクマル戦争を第一の任務とした先制的内戦戦略の第一段階
PII: フェイズII 対権力武装闘争を第一の任務とした先制的内戦戦略の第二段階

頒価 300円